

令和 4 年 6 月

開催地 東京都

日本水道協会第100回総会議事録

公益社団法人 日本水道協会

日本水道協会第100回総会議事録目次

1. 第100回総会日程	1
2. 第100回総会出席者名簿	3
3. 第100回総会上程議案	15
(1) 第1号議案 公益社団法人日本水道協会役員の選任について	17
(2) 第2号議案 令和3年度公益社団法人日本水道協会会計決算の承認について	21
(3) 報告事項1 令和4年度公益社団法人日本水道協会会計予算について	45
(4) 報告事項2 令和5年度水道関係予算の陳情について	59
(5) 報告事項3 神東塗料(株)の不適切行為に係る本協会の対応等について	63

日本水道協会第100回総会議事録

1. 開会式	67
(1) 開会のことば	67
(2) 開会挨拶	67
(3) 来賓祝辞	69
(4) 来賓紹介	72
2. 議 事	72
(1) 議長挨拶	73
(2) 第1号議案 公益社団法人日本水道協会役員の選任について	73
(3) 第2号議案 令和3年度公益社団法人日本水道協会会計決算の承認について	75
(4) 報告事項1 令和4年度公益社団法人日本水道協会会計予算について	82
(5) 報告事項2 令和5年度水道関係予算の陳情について	86
(6) 報告事項3 神東塗料(株)の不適切行為に係る本協会の対応等について	87
(7) 議長及び理事長退任挨拶	89
(8) 理事長選任報告	91
(9) 新理事長挨拶	91
3. 特別講演	94
4. 陳情活動	94
第100回総会事務局関係者名簿	95

1. 日本水道協会第100回総会日程

1. 日 時 令和4年6月23日（木） 午後1時30分～午後2時30分
2. 場 所 砂防会館 別館 「シェーンバッハ・サボー」
〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目7-4
3. 議 題 第1号議案 公益社団法人日本水道協会役員の選任について
第2号議案 令和3年度公益社団法人日本水道協会会計決算
の承認について
4. 報告事項 (1) 令和4年度公益社団法人日本水道協会会計予算について
(2) 令和5年度水道関係予算の陳情について
(3) 神東塗料㈱の不適切行為に係る本協会の対応等について
5. 特別講演 時 間 午後3時00分～午後4時00分
テ ー マ 自衛隊における災害派遣について
講 師 陸上自衛隊 第一師団
第1後方支援連隊 補給隊長 山田 直樹 3等陸佐
6. 陳情活動 時 間 午後4時00分～午後5時30分
場 所 国会議員会館など

2. 日本水道協会第100回総会出席者名簿

(敬称略・順不同)

来 賓

厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長	名 倉 良 雄
総務省自治財政局公営企業経営室長	橋 本 勝 二
全国簡易水道協議会会長	小 田 祐 士
〃 事務局長	小 平 鉄 雄
公益財団法人水道技術研究センター理事長	安 藤 茂
〃 〃 総務部長	中 村 保 重
公益財団法人給水工事技術振興財団専務理事	石 飛 博 之
一般社団法人日本水道工業団体連合会専務理事	宮 崎 正 信
〃 〃 事務局長	藤 村 陽 一
全日本水道労働組合中央執行委員長	二階堂 健 男
全日本自治団体労働組合公営企業局長	福 永 浩 二
日本水道新聞社代表取締役社長	篠 本 勝
〃 取締役新聞事業部長	磯 部 光 徳
水道産業新聞社代表取締役社長	西 原 一 裕
〃 専務取締役新聞制作本部長	福 島 真 明

〈日本水道協会関係〉

日本水道協会名誉会員	田 中 文 次
〃 名誉会員	堀 内 厚 生
〃 名誉会員	川 北 和 徳
〃 顧問	尾 崎 勝

役 員

(敬称略)

理事

日本水道協会理事長	吉 田 永
新潟市水道事業管理者	佐 藤 隆 司
豊中市上下水道事業管理者	吉 田 久 芳
岡山市水道事業管理者	今 川 真
福岡市水道事業管理者	坂 本 秀 和

監事

特別会員	土 井 一 成
------	---------

正 会 員

都道府県	会員名	所属・役職名	氏 名
北海道	札幌市	水道事業管理者	佐々木 康之
〃	岩見沢市	東京事務所長	篠田 道生
〃	千歳市	公営企業管理者	島倉 弘行
〃	松前町	町長	石山 英雄
宮城県	石巻地方広域水道企業団	事務局 局長	尾形 涉
福島県	福島市	水道事業管理者	清野 一浩
〃	いわき市	水道事業管理者	上遠野 裕之
青森県	八戸圏域水道企業団	副 企 業 長	古川 勲
〃	〃	総務課 技師	西谷 柸平
山形県	酒田市	上下水道部長	丸藤 幸夫
〃	〃	上下水道部管理課長	樋渡 隆
岩手県	盛岡市	上下水道局総務課長	堤 征信
〃	〃	上下水道局総務課主任	川村 恵一
東京都	東京都	公営企業管理者水道局長	古谷 ひろみ
〃	〃	水道局総務部総務課長	小澤 常裕
〃	羽村市	上下水道部長	山本 和晃
〃	〃	上下水道部上下水道設備課長	渡辺 篤美
〃	武蔵野市	水道部 参事	関口 道夫
〃	〃	水道部 工務課長	川越 岳
〃	〃	水道部 工務課副参事	郡 護
神奈川県	横浜市	水道局 副局長	富井 孝隆
〃	〃	水道局総務部総務課課長補佐	丹羽 隆
〃	川崎市	上下水道局総務部担当部長(財務担当)	館 信行
〃	〃	上下水道局総務部庶務課長	梁取 明治
〃	神奈川 県	企業庁水道部技監兼水道部長	柳川 哲也
〃	〃	企業庁水道部経営課グループリーダー	笹野 幸司
〃	〃	企業庁水道部経営課主事	山本 真那
〃	座間市	上下水道局長	原 和希
〃	神奈川県内広域水道企業団	副 企 業 長	山隈 隆弘
〃	〃	総務課総務・広報係長	成田 良平
〃	〃	総務課総務・広報係主事	成島 拓実
千葉県	千葉県	企業局 局長	山口 新二
〃	〃	企業局管理部総務企画課副主査	田宮 直樹

千葉県	習志野市	企業管理者	市川隆幸
〃	〃	企業局業務部長	渡辺裕之
〃	印旛郡市広域市町村圏事務組合	水道企業部長	加賀谷修
〃	北千葉広域水道企業団	総務部長	大石学生
〃	〃	総務部総務調整室主事	大吉田龍裕
埼玉県	さいたま市	水道局業務部副理事	野口靖之
〃	川口市	上下水道局管理部長	沼口多記
〃	〃	上下水道局管理部上下水道総務課長	本石川達雄
〃	加須市	上下水道部参事兼水道課長	石川竜也
〃	草加市	上下水道部長	横川哲明
〃	所沢市	上下水道局総務課長	山下鹿秀
〃	桶川北本水道企業団	事務局局長	青堀和行
〃	〃	事務局次長兼総務課長	奈良美則
〃	越谷・松伏水道企業団	お客さま課副課長	竹内祐樹
〃	〃	施設課副課長	藤井裕基
〃	坂戸、鶴ヶ島水道企業団	事務局局長	小杉浩子
群馬県	群馬東部水道企業団	企画課長	高橋篤樹
〃	東吾妻町	上下水道課長	高根沢広
栃木県	栃木県	企業局水道課長	丸山由美子
〃	足利市	上下水道部企業経営課	岡部和彦
茨城県	日立市	公営企業管理者	根本和弥
〃	〃	企業局上下水道部総務課副参事	山本晃裕
〃	茨城県	企業局業務課長	小島朋子
〃	〃	企業局業務課上水担当主任	堀川美信
〃	ひたちなか市	水道事業管理者	海野省男
〃	〃	水道事業所総務課係長(総務担当)	関野修一
〃	茨城県南水道企業団	事務所長	渡辺由彦
〃	〃	給水課長	三柵武盛
山梨県	富士吉田市	都市基盤部上下水道管理課	小池保盛
〃	南アルプス市	上下水道局総務課長	根崎徹志
〃	〃	上下水道局総務課庶務担当	木和田治伸
愛知県	名古屋市	上下水道局総務部主幹	伊藤茂
〃	豊橋市	水道事業及び下水道事業管理者	岩井伸悟
〃	岡崎市	水道事業及び下水道事業管理者	格嶋淳夫
〃	海部南部水道企業団	次長兼総務課長	
三重県	津市	上下水道事業局次長	

三重県	松	阪	市	上下水道部参事兼上下水道総務課長	前	崎	高	志
〃	四	日	市	上下水道事業管理者	山	本	勝	久
静岡県	静	岡	市	上下水道局長兼水道部長	榊	原	光	男
〃	〃	〃	〃	総務部水道総務課	青	山	大	希
〃	〃	〃	〃	水道事業及び下水道事業管理者	朝	月	雅	則
石川県	浜	松	市	公営企業管理者	平	嶋	正	実
長野県	金	沢	市	上下水道事業管理者	上	平	敏	久
新潟県	長	野	市	水道事業管理者水道局長	佐	藤	隆	司
〃	新	潟	市	水道局長	大	野	〃	〃
〃	長	岡	市	水道局	高	橋	一	〃
〃	上	越	市	ガス水道事業管理者	高	橋	〃	〃
〃	村	上	市	水道局理事	松	本	〃	〃
大阪府	大	阪	市	上下水道事業管理者	吉	田	〃	〃
〃	豊	中	市	上下水道局長	鈴	木	〃	〃
京都府	京	都	市	上下水道局次長	水	口	〃	〃
兵庫県	阪	神	市	副企業長	小	川	〃	〃
〃	〃	〃	〃	総務課主幹	阪	元	〃	〃
〃	〃	〃	〃	上下水道部長	山	瀬	〃	〃
〃	〃	〃	〃	副市長	中	島	〃	〃
〃	〃	〃	〃	まち整備部上下水道課長	池	谷	〃	〃
奈良県	奈	良	市	公営企業管理者	今	村	〃	〃
〃	〃	〃	〃	企業局経営部参事	上	村	〃	〃
〃	〃	〃	〃	企業局経営部共同事務推進課長補佐	小	川	〃	〃
〃	〃	〃	〃	上下水道部工務課課長補佐	赤	木	〃	〃
広島県	大	和	市	上下水道局経営総務部副部長	入	江	〃	〃
〃	呉	島	市	上下水道局経営管理部上下水道総務課長	今	平	〃	〃
〃	福	山	市	水道事業管理者	古	井	〃	〃
〃	神	高	町	水道事業管理課長	森	岡	〃	〃
岡山県	岡	山	市	水道局総務部企画総務課課長補佐	山	井	〃	〃
〃	〃	〃	〃	水道事業管理者	古	谷	〃	〃
〃	〃	〃	〃	水道事業管理課長	近	藤	〃	〃
〃	〃	〃	〃	水道局水道施設課長	森	岡	〃	〃
〃	〃	〃	〃	水道局水道施設課長	山	路	〃	〃
〃	〃	〃	〃	水道局水道施設課長	辻	宮	〃	〃
山口県	備	南	市	水道事業管理課長	宮	崎	〃	〃
〃	岩	国	市	水道事業管理課長	崎	英	〃	〃
〃	光	市	市	水道事業管理課長	英	博	〃	〃

島根県	松江市	上下水道事業管理者	上下水道局長	小塚	豊隆
〃	〃	上下水道局	上下水道部技監	中倉	司樹
〃	〃	上下水道局	上下水道部経営課	尾添	悟佳
〃	〃	企業局	局長	長岡	秀伴
愛媛県	島根県	村市	上下水道部長	平木	田秀
徳島県	今徳市	上下水道局	理事	永辻	秀裕
〃	徳松町	産業建設部	上下水道課	吉田	直人
福岡県	福岡市	水道事業管理者	水道局長	坂本	秀嗣
〃	〃	水道局総務部	総務課長	武藤	健志
〃	〃	水道局総務部	総務課係員	神田	義久
〃	北九州市	上下水道局	総務経営部長	栗林	貴久
〃	福岡地区水道企業団	企業	計画調整課係員	中松	尾亮
〃	〃	町	上下水道課	安小	川和
〃	宇美町	町	長	三浦	松秀
〃	小篠須	町	長	西村	瀬弘
〃	久山町	町	長	野松	尾文
長崎県	長崎市	上下水道事業管理者	上下水道局業務部	中黒	右近
〃	〃	上下水道局	業務部総務課	右近	田尾
〃	佐世保市	総務部次長	兼総務部東京事務所	右近	田尾
〃	平戸市	市	上下水道局	右近	田尾
佐賀県	佐賀市	上下水道局	副局長兼下水プロジェクト推進部長	右近	田尾
〃	〃	上下水道局	水循環部総務課主任	右近	田尾
〃	佐賀東部水道企業団	企業	長	右近	田尾
〃	有田町	町	長	右近	田尾
熊本県	熊本市	上下水道局	総務部総務課	右近	田尾
〃	御船町	町	幹	右近	田尾

特 別 会 員

都道府県	会員名
東京都	木村 康 則
〃	林 秀 樹
〃	吉田 永
〃	小山 隆
〃	渡邊 康 之
神奈川県	酒井 晃
〃	田中 道 夫
〃	土井 一 成
千葉県	千葉県総合企画部水政課主事（遠藤 勝幸）
埼玉県	青木 秀 幸
〃	下村 政 裕
〃	松澤 昭 夫
〃	門脇 敏 明
大阪府	山崎 弘 太郎
沖縄県	伊 藝 卓 省

賛 助 会 員

都道府県	会 員 名	所属・役職名	氏 名
北海道	(株)データベース	東京支店係長	氏 家 哲 人
東京都	JFEエンジニアリング㈱	環境本部アクア事業部	杉 山 裕 貴
〃	(株)日立製作所	水・環境ビジネスユニット 水事業部事業部長	石 井 敦
〃	〃	水・環境営業統括本部社会ソリューション 第一営業本部本部長	山 本 英 夫
〃	〃	水・環境営業統括本部社会ソリューション 第一営業本部技術顧問	芦 田 裕 志
〃	〃	水・環境営業統括本部社会ソリューション 第一営業本部社会イノベーション戦略部担当部長	泉 俊 忠
〃	〃	水・環境営業統括本部社会ソリューション 第一営業本部営業第二部部長	榎 戸 啓 二
〃	〃	水・環境営業統括本部社会ソリューション 第一営業本部営業第二部部長代理	谷 根 憲
〃	〃	水・環境ビジネスユニット経営管理本部 経営管理部 GL 主任技師	堀 田 卓
〃	メタウォーター(株)	営業本部全国営業支援部担当部長	丸 山 智 史
〃	〃	営業本部東京営業部第一グループ課長	駒 井 秀 史
〃	(株)石 垣	環境機械事業部管理部	村 上 裕 亮
〃	オルガノ(株)	環境事業部・環境ビジネスユニット長	山 田 一 陽
〃	月島テクノメンテサービス㈱	代表取締役社長	伊 藤 道 夫
〃	〃	取締役執行役員営業本部長	田久保 幸 夫
〃	東京水道(株)	代表取締役社長	野 田 数
〃	〃	取締役副社長	清 水 英 彦
〃	〃	管理本部総務部長	猪 狩 恒一郎
〃	TOTO(株)お客様本部	お客様本部商品サービス統括部(東京)	森 玉 逸 人
〃	(株)日邦バルブ	営業本部顧問	一 戸 勝 広
〃	日本ヴィクトリック(株)	本社営業部顧問	緒 方 明
〃	日本水工設計(株)	執行役員・水道事業統括	西 宏 志 郎
〃	(株)明 電 舎	水インフラ営業・技術本部営業部 PPP営業企画部副部長	内 藤 功
〃	(株)森田鉄工所	企 画 広 報 室	江 原 伸 行
〃	横河ソリューションサービス㈱	執行役員環境システム本部長	北 村 剛
〃	愛知時計電機㈱東京支店	部 長	吉 村 孝 之
〃	昱 (株)	東京支店執行役員支店長	武 内 敬 司

東京都	昱	(株)	東京支店参与	横山	功
〃	〃		東京支店参与	佐久間	勝
〃	〃		東京支店営業部長	山内	修
〃	〃		東京支店営業部副部長	橋本	善雄
〃	アルミニウム合金製屋根工法協会		事務局 局長	吉竹	功一
〃	石垣メンテナンス(株)		営業本部東京営業部部長	山添	喜一郎
〃	〃		営業本部計画管理部顧問	菅谷	謙三
〃	〃		営業本部計画管理部部長	井村	哲也
〃	荏原実業(株)		常務執行役員	川村	幸男
〃	塩化ビニル管・継手協会		環境システム首都圏・西日本本部長	鈴木	謙次郎
〃	オリジナル設計(株)		専務理事	長谷川	高平
〃	(株)クボタケミックス		水インフラ本部コンサルティング部	土和	和広
〃	〃		代表取締役社長	井上	幸佑
〃	〃		事業企画部長	斉藤	行彦
〃	〃		事業企画部インフラグループ長	和田	正憲
〃	コスモ工機(株)		取締役副社長	佐藤	勝志
〃	〃		常務取締役営業部長	杉田	充
〃	〃		営業部業務部長	名倉	一郎
〃	〃		営業部副部長	渡邊	達哉
〃	三協工業(株)		本社営業部統括部長兼取締役	植木	健尚
〃	〃		本社営業部次長	保坂	幸一
〃	水道マッピングシステム(株)		代表取締役	中島	昌平
〃	〃		総務部長	伊東	克郎
〃	〃		営業部長	竹中	史朗
〃	〃		システム技術部長	粕谷	明博
〃	水道用鉄蓋工業会		事務局 局長	江原	康夫
〃	全国管工事業協同組合連合会		専務理事	玉木	孝一
〃	セントラル科学(株)		代表取締役社長	青木	麻実
〃	第一環境(株)		取締役	小川	正晃
〃	〃		執行役員企画・開発本部長	遠藤	徳彰
〃	〃		執行役員業務統括指導本部本部長	篠原	義昭
〃	(株)第一テクノ		インフラシステム部部長	鈴木	本剛
〃	〃		インフラシステム部顧問	松本	城大
〃	太三機工(株)		取締役第二ブロック部長	金森	田剛
〃	〃		第一ブロック部長		
〃	(株)テクノフレックス		東京営業所チーフ		
〃	(株)東洋設計事務所		営業部・部長		

東京都	(株)東洋設計事務所	営業部・担当部長	橋口 勇
〃	東レ(株)	水処理部門・部長代理	田中 祐之
〃	飛鳥建設(株)	首都圏土木支店技術部長	空熊 義春
〃	日鉄パイプライン&エンジニアリング(株)	水道部顧問	鈴木 顯
〃	〃	水道部顧問	時田 浩
〃	〃	水道部営業室長	古川 裕一
〃	〃	水道部営業室マネージャー	本橋 昇
〃	日本鑄鉄管(株)	顧問	長岡 敏和
〃	〃	企画部総括室	大谷 長生
〃	(一社)日本水道運営管理協会	会長	飯嶋 宣雄
〃	日本水道鋼管協会	専務理事	佐々木 史朗
〃	日本ダクタイル異形管工業会	専務理事(事務局)	山本 直樹
〃	(一社)日本ダクタイル鉄管協会	本部・東京事務局長	吉田 哲夫
〃	日本ポリエチレンパイプシステム協会	事務局局長	藤井 嘉人
〃	日本レジン製品協会	事務局・事務局長	畑楠 晃平
〃	配水用ポリエチレンパイプシステム協会	事務局局長	半田 盛久
〃	パルテム技術協会	事務局・常任理事	木原 義孝
〃	〃	事務局・事務局長	民井 慎三
〃	(株)日立インダストリアルプロダクツ	機械システム営業本部	新田 隆
〃	(株)日立プラントサービス	水処理事業部東日本上下水本部 運転・維持管理部課長	和田 昌一
〃	日之出水道機器(株)	広報部・マネージャー	大石 直豪
〃	富士機材(株)	土木営業部統括部長	川上 善路
〃	〃	土木インフラ営業部次長	矢野 隆太
〃	フジ地中情報(株)	代表取締役社長	深澤 貴一
〃	〃	取締役	関野 雄一
〃	(株)フソウ	建設事業部営業本部営業企画課営業企画係長	佐藤 明子
〃	(株)堀場アドバンステクノ	事業戦略本部・マネージャー	近藤 慎平
〃	前澤化成工業(株)	営業本部本部長	田中 理典
〃	〃	営業企画課課長	三島 宏典
〃	〃	営業企画部担当部長	中山 久弘
神奈川県	日本原料(株)	代表取締役社長	齋藤 安一
〃	(株)デック	代表取締役社長	川口 一成

神奈川県	(株) デ ッ ク	東京営業所 所長	渡辺 雄一
千葉県	(株) キ ッ ツ	給装営業部 部長	梅原 清剛
〃	サンエス護謨工業(株)	常務取締役営業本部長	堀江 吉昭
埼玉県	前澤工業(株)	代表取締役 会長	松原 正多
〃	〃	代表取締役 社長	宮川 多正
〃	〃	取締役環境事業本部長	前田 司
〃	〃	執行役員環境ソリューション事業部長	都倉 剛
〃	〃	執行役員バルブ事業部長	海野 隆輝
〃	〃	総務部・課長	中藤 康拓
〃	日本環境クリアー(株)	上下水道本部・課長	服部 伸雄
〃	(株)前澤エンジニアリング	営業部長	池田 豊
〃	〃	営業部次長	島村 右京
群馬県	(株)両毛システムズ	水道ソリューション部・部長	檜山 和博
栃木県	中里建設(株)	代表取締役	中里 聡
愛知県	(株)クロダイト	営業統括本部・本部長	黒田 晃正
〃	東海銅管(株)	東京支店支店長	加藤 正宏
〃	中日本建設コンサルタント(株)	取締役執行役員東京支社長	久松 裕志
〃	(株)ハズ	品質保証部 部長	水野 巖
岐阜県	(株)安部日鋼工業	事業本部 副本部長	福井 博一
〃	森松工業(株)	水道事業部統括営業部長	中島 幸彦
〃	〃	関東・東北水道営業部部長	滝 智宏
〃	〃	水道事業部 顧問	田村 誠
〃	〃	関東水道営業部主任	土屋 ゆみ子
大阪府	(株)クボタ	代表取締役 社長	北尾 裕一
〃	〃	エグゼクティブオフィサー	市川 孝
〃	〃	パイプシステム事業部長	池田 安正
〃	〃	パイプシステム営業推進部長	角田 恵美子
〃	〃	パイプシステム営業推進部課	〃
〃	〃	営業推進課	〃
〃	〃	パイプシステム営業推進部課	〃
〃	〃	営業推進課	〃
〃	大成機工(株)	取締役 会長	矢野 隆司
〃	〃	代表取締役 社長	中村 稔
〃	〃	特別顧問	鈴木 仁
〃	(株)極東技工コンサルタント	大阪本社設計部・課長	上山 保久
〃	(株)光明製作所	執行役員営業部部長兼関東営業所所長	山根 信

大阪府	(株)三水コンサルタント	業務推進本部執行役員水道統括部長	中 込 修
〃	(株) タ ブ チ	統括本部 MP エリアセールス DIV・取締役執行役員本部長	田 潤 貴 之
〃	〃	SP ア ド バ イ ザ ー	安 藤 朝 廣
〃	(一社) 日本ダクタイル 鉄管協会関西支部	顧 問	牧 龍 一郎
〃	〃	顧 問	出 口 勝 徳
〃	日本メンテナンス エンジニアリング(株)	営 業 部 副 部 長	堀 江 卓 司
〃	フジワラ産業(株)	関 東 営 業 所	林 秀 志
〃	理 水 化 学 (株)	東 京 支 店 ・ 支 店 長	福 森 道 明
〃	〃	東 京 支 店 副 支 店 長	木 村 昭 彦
兵庫県	(株) 管 総 研	営 業 部	柳 谷 光 彦
滋賀県	(株) 清水合金製作所	代 表 取 締 役 社 長	小 田 仁 志
〃	〃	取 締 役 営 業 本 部 長	西 澤 輝 哉
〃	〃	営 業 本 部 副 本 部 長	西 杉 本 忠 明
福岡県	(株) 北九州ウォーターサービス	代 表 取 締 役 社 長	有 田 仁 志
〃	西 部 電 機 (株)	産 業 機 械 事 業 部 国 内 営 業 部 東 京 機 課 課 長	森 田 慎 治
〃	〃	産 業 機 械 事 業 部 国 内 営 業 部 サ ー ビ ス 営 業 課 課 長	和 田 邦 宏

3. 日本水道協会第100回総会上程議案

議案等	議事録頁
第1号議案 公益社団法人日本水道協会役員の選任について	17
第2号議案 令和3年度公益社団法人日本水道協会会計決算の承認について	21
報告事項1 令和4年度公益社団法人日本水道協会会計予算について	45
報告事項2 令和5年度水道関係予算の陳情について	59
報告事項3 神東塗料(株)の不適切行為に係る本協会の対応等について	63

(1) 第1号議案

公益社団法人日本水道協会役員の選任について

公益社団法人日本水道協会現役員

任期：令和3年6月24日～令和5年6月の総会終結の日まで

会長（1名）

東京都知事

副会長（7名）

北海道地方支部	札幌市長
東北地方支部	仙台市長
関東地方支部	横浜市長
中部地方支部	新潟市長
関西地方支部	豊中市長
中国四国地方支部	岡山市長
九州地方支部	福岡市長

理事（7名） ◎は理事長

（敬称略）

正 会 員	名古屋市水道事業管理者	飯 田 貢	（地方支部長都市）
	新潟市水道事業管理者	佐 藤 隆 司	（副会長都市）
	大阪市水道事業管理者	谷 川 友 彦	（地方支部長都市）
	豊中市上下水道事業管理者	吉 田 久 芳	（副会長都市）
	岡山市水道事業管理者	今 川 眞	（副会長都市）
	福岡市水道事業管理者	坂 本 秀 和	（副会長都市・地方支部長都市）
◎特別会員		吉 田 永	

監事（2名）

（敬称略）

増 子 敦	（特別会員）
土 井 一 成	（特別会員）

公益社団法人日本水道協会新役員（案）

任期：令和3年6月24日～令和5年6月の総会終結の日まで

会長（1名）

東京都知事

副会長（7名）

北海道地方支部	札幌市長
東北地方支部	仙台市長
関東地方支部	横浜市長
中部地方支部	新潟市長
関西地方支部	豊中市長
中国四国地方支部	岡山市長
九州地方支部	福岡市長

理事（13名）

（敬称略）

正会員

東京都公営企業管理者

古谷 ひろみ（会長都市）

札幌市水道事業管理者

佐々木 康之（副会長都市・地方支部長都市）

仙台市水道事業管理者

佐藤 伸治（副会長都市・地方支部長都市）

横浜市水道事業管理者

山岡 秀一（副会長都市・地方支部長都市）

名古屋市水道事業管理者

飯田 貢（地方支部長都市）

新潟市水道事業管理者

佐藤 隆司（副会長都市）

大阪市水道事業管理者

谷川 友彦（地方支部長都市）

豊中市上下水道事業管理者

吉田 久芳（副会長都市）

広島市水道事業管理者

村上 裕之（地方支部長都市）

岡山市水道事業管理者

今川 眞（副会長都市）

福岡市水道事業管理者

坂本 秀和（副会長都市・地方支部長都市）

特別会員

青木 秀幸（元東京都水道局理事・

多摩水道改革推進本部長）

賛助会員

株式会社クボタ代表取締役社長

北尾 裕一

監事（2名）

（敬称略）

増子 敦（特別会員）

土井 一成（特別会員）

(2) 第2号議案

令和3年度公益社団法人日本水道協会会計
決算の承認について

令和3年度事業報告書

I 会員の異動及び現在数

会 員 別	令和3年3月31日	入会	退会	令和4年3月31日	増△減
名誉会員	6名	1名	0名	7名	1名
正会員	1,331 団体	4 団体	3 団体	1,332 団体	1 団体
特別会員	348 名	18 名	30 名	336 名	△12 名
賛助会員	566 社	18 社	14 社	570 社	4 社
計	2,251	41	47	2,245	△ 6

Ⅱ 事業報告

1. 水道の安全で安定した供給の継続を図るための事業(公益目的事業)

1) 水道用資機材の品質検査等(検査事業)

検査事業委員会を3回、検査施行要項等専門委員会を2回開催した。
 主な検査用品の検査数量は、次のとおりである。

品 種	単 位	検 査 数 量	対 前 年 度 比
鑄 鉄 直 管	トン	184,506	95%
鑄 鉄 異 形 管	〃	41,714	96%
塗 覆 装 鋼 管 直 管	〃	8,189	203%
塗 覆 装 鋼 管 異 形 管	〃	6,593	118%
亜 鉛 め っ き 鋼 管	〃	3,395	119%
硬 質 塩 化 ビ ニ ル ラ イ ニ ン グ 鋼 管	〃	3,986	95%
ポ リ エ チ レ ン 粉 体 ラ イ ニ ン グ 鋼 管	〃	1,891	115%
硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管	〃	3,214	95%
硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管 継 手	個	34,517	92%
ポ リ エ チ レ ン 管	トン	13,447	103%
弁 栓 類	個	316,973	98%
止 水 ・ 分 水 栓 類	〃	657,330	102%
ゴ ム 類	〃	5,251,237	95%
ボ ル ト ・ ナ ッ ト	本	12,206,629	89%

また、本協会では、検査事業の一環として産業標準化法に基づくJIS製品認証を行う登録認証機関として、平成17年11月に経済産業大臣の登録を受け業務を行っている。

令和3年度は、既に本協会から認証を取得している工場等に対する維持審査業務を中心として、17社の審査を行った。

なお、令和4年3月31日現在の認証取得者数は82社である。

2) 給水装置等の品質認証(認証事業)

認証制度運営委員会を1回、認証審査委員会を2回開催した。

認証登録品の登録件数及び品質確認を行った製品の数量は、次のとおりである。

令和3年度認証登録品登録件数

(単位：件)

	契約者数	登録件数	品質確認方法別の内訳		審査基準別の内訳	
			自社検査方式	抜取検査方式	基本基準	特別基準
令和3年度末	310	1,429	735	694	1,288	141
給水用具等	258	1,354	660	694	1,288	66
資機材	17	27	27	0	0	27
薬品	35	48	48	0	0	48

令和3年度品質確認数量

(単位：千個)

区分	自社検査方式	抜取検査方式	合計	(参考) 令和2年度実績
給水管	1,412	22	1,434	1,264
湯沸器類	338	1	339	320
家電機器類	2,413	11	2,424	2,765
水栓類	1,432	120	1,552	1,419
ボールタップ類	376	17	393	323
メーターユニット類	325	17	342	316
バルブ類	5,305	342	5,647	5,170
逆流防止装置	201	20	221	213
継手類	30,213	4,739	34,952	31,027
洗浄弁	252	0	252	231
水撃防止器	2	10	12	14
水栓柱	404	7	411	287
浄水器	328	8	336	325
ユニット器具類	1,542	2	1,544	1,410
その他	410	51	461	353
合計	44,953	5,367	50,320	45,437

3) 水道水質検査優良試験所規範(水道G L P)の認定(審査登録事業)

水道G L P認定委員会を12回開催した。

令和3年度の審査状況は、次のとおりである。

- ① 新規認定審査 3機関
- ② 更新審査 36機関
- ③ サーベイランス審査 39機関

認定検査機関の合計 146箇所

※認定を行った水質検査機関については、水道協会雑誌及び本協会ホームページにおいて公表している。

4) 水道施設管理技士資格の認定(審査登録事業)

(1) 3級認定・登録結果

浄水施設管理技士 584名
 管路施設管理技士 196名
 浄水・管路両資格登録者 24名

(2) 1級・2級認定・登録結果

① 1級・2級資格試験実施概要

実施時期 令和4年1月16日

実施場所 全国6会場

② 1級・2級資格試験等

	受験者	合格者 (登録者)	特例申請者 (登録者)
1級浄水施設管理技士	102名	17名	14名
2級浄水施設管理技士	345名	150名	1名
1級管路施設管理技士	21名	3名	1名
2級管路施設管理技士	133名	42名	1名
計	601名	212名	17名

5) 専門書籍・協会雑誌・広報資料等の出版(出版事業)

会誌編集委員会を10回、抄録委員会を10回開催した。

令和3年度の主な出版物は、次のとおりである。

図書名	部数	図書名	部数
水道協会雑誌	月刊 5,100	水道統計(令和元年度版)	1,600
水道料金表	1,700	水道研究発表会講演集	1,700
水道法逐条解説	3,000	水道のあらし	3,500

6) 水道関係研修会(研修事業)

(1) 水道に関する技術部門、経営部門の研修会を次のとおり開催した。

研修会名	回数	参加人員	時期	期間	会場
水道事業管理職事務研修会	1回	18名	7月	2日	川口
水道事業事務研修会(経営)	1回	36名	6月	3日	川口
未納料金対策実務研修会	3回	73名	7月,10月	1回 2日	川口、大阪
消費税実務講座	1回	29名	7月	2日	川口
水道基礎講座 〃 (オンライン研修)	4回 1回	186名 250名	5~7月 7月	1回 3日 —	川口、大阪 オンデマンド配信
水道技術管理者研修会	1回	85名	10月	2日	市ヶ谷
水道技術管理者資格取得講習会	4回	223名	9~12月	1回 15日	市ヶ谷、川口、 大阪、福岡市
水道技術者研修会	2回	101名	11~12月	1回 8日以内	川口
水道技術者専門別研修会	3部門	47名	1月~2月	1部門 5日以内	川口
水道技術者ブロック別研修会	4回	95名	6~7月	1回 2日	全国4会場
漏水防止講座	3回	104名	6,7,11月	1回 3日	東京都
浄水場等設備技術実務研修会	8回	72名	10~1月	1回 4日	東京都、大阪市
配管設計講習会	7回	250名	7~11月 12~1月	1回 3日	全国5会場
配水管工技能講習会(小口径管)	71回	1,011名	4~2月	1回 3日	全国14会場
配水管工技能講習会(大口径管)	25回	370名	4~3月	1回 2日	東京都、名古屋市
配水管技能者登録更新講習会 (大口径管)	14回	427名	4,7月 11~3月	1回 1日	東京都
水道施設耐震技術研修会	2回	77名	12月,2月	1回 3日	川口、大阪
水道事故防止研修会	1回	17名	11月	1回 3日	川口
「上水試験方法2020年版」 オンライン説明会	1回	250名	10月	—	オンデマンド配信

- ※ 市ヶ谷：日本水道会館、川口：日本水道協会川口研修所、大阪：日本水道協会大阪会館、
東京都：東京都水道局研修・開発センター、名古屋市：名古屋市上下水道局人材育成推進室技
術教育センター、大阪市：大阪市水道局体験型研修センター、福岡市：福岡市水道技術研修所
※ 新任水道事業管理者研修会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開催中止とした。

(2) 国際的な視野と見識を持った人材を育成することを目的として、水道事業者等の職員を対象とした国際研修を実施している。

令和3年度の国際研修は、①国別水道事業研修（台湾）、②IWA会議・展示会参加研修（コペンハーゲン及び高雄）の2つのプログラムを予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、両研修とも中止とした。

7) 国等が進める調査研究や国際貢献等の受託(受託事業)

受託した主な業務は、次のとおりである。

(1) 水道事業者等

経営調査関係 2件

(2) 独立行政法人国際協力機構

課題別研修「上水道施設技術総合」コース

8) 水道に関する調査研究(調査研究事業)

(1) 令和3年度全国会議

仙台市で実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等から、オンラインにより開催した。

水道研究発表会：発表論文数 365編、参加登録者数 1,221名

(2) 運営会議

水道に関する重要事項や諸課題について総合的な把握を行うとともに、その効果的な課題解決に向けて審議するため、運営会議を3回開催した。

なお、会議終了後、令和4年度水道関係予算等について要望するため、また、第99回総会における会員提出問題の討議の結果、国に解決を求めるべきとされた問題への対応のため、政府並びに国会議員に対して強力な陳情を実施した。

(3) 委員会

事務常設調査委員会（専門委員会を含む）	12回
工務常設調査委員会（専門委員会を含む）	12回
衛生常設調査委員会（専門委員会、部会を含む）	18回

(4) 特別調査委員会

水道施設耐震工法指針・解籍改訂特別調査委員会（小委員会等を含む） 8回

(5) 諸会議

水道事業管理者協議会	2回
水道技術管理者協議会	2回
中小規模水道問題協議会	2回
府県営水道連絡協議会	1回
地震等緊急時対応に係る連絡協議会	2回
地方支部協会事務担当者連絡会議	1回

(6) 広報活動

第63回水道週間ポスターを作成し会員に配布するとともに、全国各地で開催された水道週間の各種行事に向けてパンフレット「みんなの水道2021」をはじめとする各種広報資料を作成した。

(7) 相談業務及び講師派遣

法律・経営アドバイザー等による専門的な相談への対応のほか、電話等による事務・技術に関する相談業務を行った。

また、地方支部あるいは都府県支部等からの要請に基づき、会員主催の講習会、研修会等の講師として延べ22名の職員を派遣した。

(8) 水道に関する様々な課題の解決に向けて、幅広い研究・開発に取り組み、水道事業体や水道関連団体等と共同して、次のとおり調査・研究を実施した。

- ① 広域化及び公民連携推進に係る調査研究
- ② 業務指標(PI)に関する調査

(9) 水道が直面する問題解決に向けた審議や、各種調査研究、並びに技術的・経営的な知識習得のための研修をより効率的に行うため、地方支部、都府県支部等において地域の実情に応じた支部活動を実施した。

2. 所有不動産の賃貸(収益事業)

本協会が所有する有形資産を活用することにより、公益目的事業のための財源の充実に資することを目的とし、日本水道会館等の一部を賃貸した。

3. 水道賠償責任保険(その他事業)

水道に起因する事故による損害賠償等のリスクを低減し、水道経営の安定性確保に資するため、損害保険会社と団体保険契約を締結し、本協会会員が被保険者として加入できる水道賠償責任保険業務を実施した。

4. 功績者表彰(その他事業)

水道の普及に貢献のあった功労者等を、会員によって構成する功績者審査会等において審査・決定した。

日本水道協会会長表彰	828名・3団体
①功労賞	5名
②特別賞	78名
③有効賞	10名
④勤続賞	735名
⑤水道イノベーション賞	3団体

5. 管理部門

1) 第98回総会

令和3年6月24日 会場：日本水道協会会議室（web会議併用）

出席社員数：出席社員 115会員、委任状提出社員 1,016会員 合計 1,131会員

2) 第99回総会

令和3年12月1日 会場：日本水道協会会議室（web会議併用）

出席社員数：出席社員 132会員、委任状提出社員 851会員 合計 983会員

3) 役員会

理事会 8回（うち書面開催2回）

監事会 1回

貸借対照表

(令和4年3月31日)

公益社団法人 日本水道協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	2,884,133,681	2,757,598,639	126,535,042
未収金	99,804,808	88,447,393	11,357,415
前払金	20,691,420	25,176,607	△ 4,485,187
刊行物	103,049,557	96,297,934	6,751,623
流動資産合計	3,107,679,466	2,967,520,573	140,158,893
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	822,562,000	784,062,200	38,499,800
日本水道会館建替資金	2,317,488,604	2,312,633,604	4,855,000
公益事業推進基金積立資産	2,000,000,000	2,000,000,000	0
建物・設備等修繕積立資産	119,500,000	70,000,000	49,500,000
指針図書発刊等積立資産	54,000,000	60,000,000	△ 6,000,000
システム等取得積立資産	71,000,000	50,000,000	21,000,000
建替及び改良工事積立資産	60,000,000	60,000,000	0
建物・設備等取得積立資産	195,000,000	350,000,000	△ 155,000,000
特定資産合計	5,639,550,604	5,686,695,804	△ 47,145,200
(2) その他固定資産			
土地	553,575,213	553,575,213	0
建物	2,153,587,235	2,131,769,802	21,817,433
備品	50,000,930	87,331,977	△ 37,331,047
リース資産	23,511,950	31,573,190	△ 8,061,240
電話加入権	847,800	847,800	0
その他投資	957,060	957,060	0
その他固定資産合計	2,782,480,188	2,806,055,042	△ 23,574,854
固定資産合計	8,422,030,792	8,492,750,846	△ 70,720,054
資産合計	11,529,710,258	11,460,271,419	69,438,839
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	77,659,415	150,393,422	△ 72,734,007
未払法人税等	14,493,100	13,534,700	958,400
預り金	283,483,656	276,628,964	6,854,692
予納金	447,141,210	441,310,210	5,831,000
リース債務	8,061,240	8,061,240	0
流動負債合計	830,838,621	889,928,536	△ 59,089,915
2. 固定負債			
退職給付引当金	822,562,000	784,062,200	38,499,800
リース債務	15,450,710	23,511,950	△ 8,061,240
固定負債合計	838,012,710	807,574,150	30,438,560
負債合計	1,668,851,331	1,697,502,686	△ 28,651,355
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	9,860,858,927	9,762,768,733	98,090,194
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	4,816,988,604	4,902,633,604	△ 85,645,000
正味財産合計	9,860,858,927	9,762,768,733	98,090,194
負債及び正味財産合計	11,529,710,258	11,460,271,419	69,438,839

貸借対照表内訳表

(令和4年3月31日)

公益社団法人 日本水道協会

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	0	0	2,884,133,681	2,884,133,681
未収金	99,804,808	0	0	99,804,808
前払金	17,646,570	96,743	2,948,107	20,691,420
刊行物	103,049,557	0	0	103,049,557
流動資産合計	220,500,935	96,743	2,887,081,788	3,107,679,466
2. 固定資産				
(1) 特定資産				
退職給付引当資産	0	0	822,562,000	822,562,000
日本水道会館建替資金	1,670,909,284	354,575,756	292,003,564	2,317,488,604
公益事業推進基金積立資産	2,000,000,000	0	0	2,000,000,000
建物・設備等修繕積立資産	59,013,500	49,125,500	11,361,000	119,500,000
指針図書発刊等積立資産	54,000,000			54,000,000
システム等取得積立資産	62,386,000	590,000	8,024,000	71,000,000
建替及び改良工事積立資産	60,000,000			60,000,000
建物・設備等取得積立資産	134,475,000	36,775,000	23,750,000	195,000,000
特定資産合計	4,040,783,784	441,066,256	1,157,700,564	5,639,550,604
(2) その他固定資産				
土地	426,200,877	83,371,467	44,002,869	553,575,213
建物	1,434,453,053	493,980,227	225,153,955	2,153,587,235
備品	49,735,640	18,169	247,121	50,000,930
リース資産	23,511,950	0	0	23,511,950
電話加入権	798,627	4,240	44,933	847,800
その他投資	957,060	0	0	957,060
その他固定資産合計	1,935,657,207	577,374,103	269,448,878	2,782,480,188
固定資産合計	5,976,440,991	1,018,440,359	1,427,149,442	8,422,030,792
資産合計	6,196,941,926	1,018,537,102	4,314,231,230	11,529,710,258
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	74,409,669	1,771,121	1,478,625	77,659,415
未払法人税等	0	14,493,100	0	14,493,100
預り金	16,535,196	259,444,709	7,503,751	283,483,656
予納金	438,397,530	8,743,680	0	447,141,210
リース債務	8,061,240	0	0	8,061,240
流動負債合計	537,403,635	284,452,610	8,982,376	830,838,621
2. 固定負債				
退職給付引当金	0	0	822,562,000	822,562,000
リース債務	15,450,710	0	0	15,450,710
固定負債合計	15,450,710	0	822,562,000	838,012,710
負債合計	552,854,345	284,452,610	831,544,376	1,668,851,331
III 正味財産の部				
1. 一般正味財産	5,644,087,581	734,084,492	3,482,686,854	9,860,858,927
(うち基本財産への充当額)	0	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	4,040,783,784	441,066,256	335,138,564	4,816,988,604
正味財産合計	5,644,087,581	734,084,492	3,482,686,854	9,860,858,927
負債及び正味財産合計	6,196,941,926	1,018,537,102	4,314,231,230	11,529,710,258

正味財産増減計算書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
【公益社団法人 日本水道協会】

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	18,070,675	10,602,837	7,467,838
特定資産受取利息	18,070,675	10,602,837	7,467,838
受取会費入会金	493,385,855	503,348,298	△ 9,962,443
受取本部会費入会金	380,847,780	380,839,280	8,500
受取正会員会費	246,370,780	247,685,280	△ 1,314,500
受取特別会員会費	4,872,000	4,935,000	△ 63,000
受取賛助会員会費	129,240,000	127,860,000	1,380,000
受取正会員入会金	40,000	60,000	△ 20,000
受取特別会員入会金	45,000	39,000	6,000
受取賛助会員入会金	280,000	260,000	20,000
受取支部会費入会金	112,538,075	122,509,018	△ 9,970,943
受取正会員会費	97,587,435	105,944,878	△ 8,357,443
受取特別会員会費	60,080	76,580	△ 16,500
受取賛助会員会費	14,890,560	16,487,560	△ 1,597,000
事業収益	1,938,105,767	1,811,828,645	126,277,122
検査事業収益	950,802,031	954,494,547	△ 3,692,516
認証事業収益	586,830,198	582,985,363	3,844,835
審査登録事業収益	84,860,310	68,681,525	16,178,785
出版事業収益	103,279,130	69,775,874	33,503,256
研修事業収益	187,395,321	123,876,048	63,519,273
受託事業収益	5,685,381	3,512,431	2,172,950
調査研究事業収益	13,225,936	4,241,577	8,984,359
受取会議参加費	6,027,460	4,261,280	1,766,180
雑収益	159,214,102	173,081,979	△ 13,867,877
雑収益	159,214,102	173,081,979	△ 13,867,877
受取利息	47,413	54,272	△ 6,859
貸室料収益	107,409,002	109,151,750	△ 1,742,748
賠償責任保険手数料収益	26,130,424	25,998,023	132,401
受取負担金	18,056,716	27,312,144	△ 9,255,428
雑収益	7,570,547	10,565,790	△ 2,995,243
受取会議参加費	0	0	0
経常収益計	2,608,776,399	2,498,861,759	109,914,640
(2) 経常費用			
事業費	2,368,185,158	2,332,837,092	35,348,066
役員報酬	15,062,850	12,981,438	2,081,412
給料手当	1,142,717,894	1,141,806,178	911,716
退職給与金	63,147,000	106,409,200	△ 43,262,200
福利厚生費	204,230,189	206,363,269	△ 2,133,080
会議費	183,624,538	117,467,832	66,156,706
旅費交通費	58,500,965	53,682,619	4,818,346
通信運搬費	34,818,172	30,839,198	3,978,974
減価償却費	119,988,719	117,703,493	2,285,226
什器備品費	459,225	545,160	△ 85,935

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
消耗品費	33,388,708	36,638,468	△ 3,249,760
修繕費	9,960,653	15,777,168	△ 5,816,515
印刷製本費	74,901,300	85,752,001	△ 10,850,701
光熱水費	15,635,148	15,163,780	471,368
賃借料	24,692,270	23,577,227	1,115,043
諸謝金	23,026,042	16,715,866	6,310,176
租税公課	160,668,414	163,795,987	△ 3,127,573
委託費	171,303,850	153,929,756	17,374,094
広報費	8,711,256	8,107,596	603,660
職員研修費	631,220	698,650	△ 67,430
支払負担金	18,909,035	19,687,392	△ 778,357
雑費	3,807,710	5,194,814	△ 1,387,104
管理費	128,007,947	137,227,186	△ 9,219,239
役員報酬	2,658,150	2,290,842	367,308
給料手当	64,486,993	71,192,729	△ 6,705,736
退職給与金	3,534,100	6,312,400	△ 2,778,300
福利厚生費	11,867,528	13,347,531	△ 1,480,003
会議費	11,024,942	9,325,608	1,699,334
旅費交通費	1,461,505	955,086	506,419
通信運搬費	2,787,272	2,733,938	53,334
減価償却費	7,635,135	7,441,227	193,908
什器備品費	0	0	0
消耗品費	1,659,714	1,746,420	△ 86,706
修繕費	965,966	733,640	232,326
印刷製本費	2,253,291	1,577,169	676,122
光熱水費	2,003,625	2,059,325	△ 55,700
賃借料	1,417,969	1,595,112	△ 177,143
諸謝金	350,000	500,000	△ 150,000
租税公課	4,162,236	4,477,033	△ 314,797
委託費	7,613,412	8,919,791	△ 1,306,379
広報費	126,500	236,500	△ 110,000
職員研修費	691,800	515,000	176,800
支払負担金	455,784	424,421	31,363
雑費	852,025	843,414	8,611
経常費用計	2,496,193,105	2,470,064,278	26,128,827
評価損益等調整前当期経常増減額	112,583,294	28,797,481	83,785,813
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益計	0	0	0
当期経常増減額	112,583,294	28,797,481	83,785,813
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
備品除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	112,583,294	28,797,481	83,785,813
一般正味財産期首残高	9,762,768,733	9,747,505,952	15,262,781
一般正味財産期末残高	9,875,352,027	9,776,303,433	99,048,594
法人税等	14,493,100	13,534,700	958,400
II 正味財産期末残高	9,860,858,927	9,762,768,733	98,090,194

正味財産増減計算書内訳表
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

【公益社団法人 日本水道協会】

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計 水道の安いで安定した供給の継続を図るための事業	収益事業等会計			小計	法人会計	合計
		取1	他1	他2			
		所有不動産の賃貸	水道賠償責任保険	功績者表彰			
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
特定資産運用益	15,015,682	1,675,012	0	0	1,675,012	1,379,981	18,070,675
特定資産受取利息	15,015,682	1,675,012	0	0	1,675,012	1,379,981	18,070,675
受取会費入会金	246,694,855	0	0	0	0	246,691,000	493,385,855
受取本部会費入会金	190,424,780	0	0	0	0	190,423,000	380,847,780
受取正会員会費	123,185,780	0	0	0	0	123,185,000	246,370,780
受取特別会員会費	2,436,000	0	0	0	0	2,436,000	4,872,000
受取賛助会員会費	64,620,000	0	0	0	0	64,620,000	129,240,000
受取正会員入会金	20,000	0	0	0	0	20,000	40,000
受取特別会員入会金	23,000	0	0	0	0	22,000	45,000
受取賛助会員入会金	140,000	0	0	0	0	140,000	280,000
受取支部会費入会金	56,270,075	0	0	0	0	56,268,000	112,538,075
受取正会員会費	48,794,435	0	0	0	0	48,793,000	97,587,435
受取特別会員会費	30,080	0	0	0	0	30,000	60,080
受取賛助会員会費	7,445,560	0	0	0	0	7,445,000	14,890,560
事業収益	1,938,105,767	0	0	0	0	0	1,938,105,767
検査事業収益	950,802,031	0	0	0	0	0	950,802,031
認証事業収益	586,830,198	0	0	0	0	0	586,830,198
審査登録事業収益	84,860,310	0	0	0	0	0	84,860,310
出版事業収益	103,279,130	0	0	0	0	0	103,279,130
研修事業収益	187,395,321	0	0	0	0	0	187,395,321
受託事業収益	5,685,381	0	0	0	0	0	5,685,381
調査研究事業収益	13,225,936	0	0	0	0	0	13,225,936
受取会議参加費	6,027,460	0	0	0	0	0	6,027,460
雑収益	22,386,337	107,409,093	26,130,424	0	133,539,517	3,288,248	159,214,102
雑収益	22,386,337	107,409,093	26,130,424	0	133,539,517	3,288,248	159,214,102
受取利息	46,355	91	0	0	91	967	47,413
貸室料収益	0	107,409,002	0	0	107,409,002	0	107,409,002
賠償責任保険手数料収益	0	0	26,130,424	0	26,130,424	0	26,130,424
受取負担金	18,056,716	0	0	0	0	0	18,056,716
雑収益	4,283,266	0	0	0	0	3,287,281	7,570,547
受取会議参加費	0	0	0	0	0	0	0
経常収益計	2,222,202,641	109,084,105	26,130,424	0	135,214,529	251,359,229	2,608,776,399
(2) 経常費用							
事業費	2,309,512,369	44,522,533	7,197,738	6,952,518	58,672,789	0	2,368,185,158
役員報酬	15,062,850	0	0	0	0	0	15,062,850
給料手当	1,136,386,329	2,237,588	3,275,174	818,803	6,331,565	0	1,142,717,894
退職給付金	62,813,600	66,700	200,000	66,700	333,400	0	63,147,000
福利厚生費	203,217,865	287,159	579,163	146,002	1,012,324	0	204,230,189
会議費	178,028,087	0	0	5,596,451	5,596,451	0	183,624,538
旅費交通費	58,499,445	0	0	1,520	1,520	0	58,500,965
通信運搬費	34,598,498	130,801	68,340	20,533	219,674	0	34,818,172
減価償却費	96,425,934	23,315,762	164,682	82,341	23,562,785	0	119,988,719
什器備品費	459,225	0	0	0	0	0	459,225
消耗品費	33,246,906	43,633	76,353	21,816	141,802	0	33,388,708
修繕費	6,768,683	3,144,998	36,534	10,438	3,191,970	0	9,960,653
印刷製本費	74,901,300	0	0	0	0	0	74,901,300
光熱水費	15,476,953	49,161	84,805	24,229	158,195	0	15,635,148
賃借料	24,547,591	44,518	77,904	22,257	144,679	0	24,692,270
諸謝金	22,905,996	100,000	0	20,046	120,046	0	23,026,042
租税公課	143,698,381	14,579,660	2,350,763	39,610	16,970,033	0	160,668,414
委託費	170,758,876	183,542	281,113	80,319	544,974	0	171,303,850
広報費	8,711,256	0	0	0	0	0	8,711,256
職員研修費	631,220	0	0	0	0	0	631,220
支払負担金	18,565,664	339,011	2,907	1,453	343,371	0	18,909,035
雑費	3,807,710	0	0	0	0	0	3,807,710

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計			小計	法人会計	合計
	水道の安全で安定した供給の継続を図るための事業	取1	他1	他2			
		所有不動産の賃貸	水道賠償責任保険	功績者表彰			
管理費					0	128,007,947	128,007,947
役員報酬					0	2,658,150	2,658,150
給料手当					0	64,486,993	64,486,993
退職給付金					0	3,534,100	3,534,100
福利厚生費					0	11,867,528	11,867,528
会議費					0	11,024,942	11,024,942
旅費交通費					0	1,461,505	1,461,505
通信運搬費					0	2,787,272	2,787,272
減価償却費					0	7,635,135	7,635,135
什器備品費					0	0	0
消耗品費					0	1,659,714	1,659,714
修繕費					0	965,966	965,966
印刷製本費					0	2,253,291	2,253,291
光熱水費					0	2,003,625	2,003,625
賃借料					0	1,417,969	1,417,969
諸謝金					0	350,000	350,000
租税公課					0	4,162,236	4,162,236
委託費					0	7,613,412	7,613,412
広報費					0	126,500	126,500
職員研修費					0	691,800	691,800
支払負担金					0	455,784	455,784
雑費					0	852,025	852,025
経常費用計	2,309,512,369	44,522,533	7,197,798	6,952,518	58,672,789	128,007,947	2,496,193,105
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 87,309,728	64,561,572	18,932,686	△ 6,952,518	76,541,740	123,351,282	112,583,294
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
評価損益計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 87,309,728	64,561,572	18,932,686	△ 6,952,518	76,541,740	123,351,282	112,583,294
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
備品除却損	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額・経常外増減額計	△ 87,309,728	64,561,572	18,932,686	△ 6,952,518	76,541,740	123,351,282	112,583,294
他点調整等額	40,349,307	△ 31,077,499	△ 9,271,815		△ 40,349,307		0
当期一般正味財産増減額	△ 46,960,421	33,484,073	9,660,871	△ 6,952,518	36,192,433	123,351,282	112,583,294
一般正味財産期首残高							9,762,768,733
一般正味財産期末残高							9,875,352,027
法人税等		11,304,618	3,188,482		14,493,100		14,493,100
正味財産期末残高							9,860,858,927

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準

棚卸資産(刊行物)は、最終仕入原価法を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却は、定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当： 職員の退職給付に備えるため、期末要支給額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式により行っている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当資産	784,062,200	66,681,100	28,181,300	822,562,000
日本水道会館建替資金	2,312,633,604	4,855,000	0	2,317,488,604
公益事業推進基金積立資産	2,000,000,000	0	0	2,000,000,000
建物・設備等修繕積立資産	70,000,000	51,500,000	2,000,000	119,500,000
指針図書発刊等積立資産	60,000,000	0	6,000,000	54,000,000
システム等取得積立資産	50,000,000	21,000,000	0	71,000,000
建替及び改良工事積立資産	60,000,000	0	0	60,000,000
建物・設備等取得積立資産	350,000,000	0	155,000,000	195,000,000
合 計	5,686,695,804	144,036,100	191,181,300	5,639,550,604

3. 特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
退職給付引当資産	822,562,000	(0)	(0)	(822,562,000)
日本水道会館建替資金	2,317,488,604	(0)	(2,317,488,604)	(0)
公益事業推進基金積立資産	2,000,000,000	(0)	(2,000,000,000)	(0)
建物・設備等修繕積立資産	119,500,000	(0)	(119,500,000)	(0)
指針図書発刊等積立資産	54,000,000	(0)	(54,000,000)	(0)
システム等取得積立資産	71,000,000	(0)	(71,000,000)	(0)
建替及び改良工事積立資産	60,000,000	(0)	(60,000,000)	(0)
建物・設備等取得積立資産	195,000,000	(0)	(195,000,000)	(0)
合 計	5,639,550,604	(0)	(4,816,988,604)	(822,562,000)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	4,785,084,557	2,631,497,322	2,153,587,235
備品	463,530,684	413,529,754	50,000,930
リース資産	40,306,200	16,794,250	23,511,950
合 計	5,288,921,441	3,061,821,326	2,227,100,115

附属明細書

1. 特定資産の明細

特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	784,062,200	66,681,100	28,181,300	0	822,562,000

財 産 目 録
(令和4年3月31日現在)

公益社団法人 日本水道協会

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等		使用目的等	金額	
(流動資産)						
現金預金	現金	手元保管		運転資金	1,377,718	
		当座預金	ゆうちょ銀行	運転資金	2,800,857	
		普通預金	みずほ銀行	麹町支店	運転資金	228,285,114
		普通預金	みずほ銀行	市ヶ谷支店	運転資金	47,235,125
		普通預金	みずほ銀行	梅田支店	運転資金	334,251,147
		普通預金	三菱UFJ銀行	市ヶ谷支店	運転資金	672,868,778
		普通預金	三菱UFJ銀行	梅田中央支店	運転資金	58,799,761
		普通預金	三井住友銀行	東京公務部	運転資金	235,480,921
		普通預金	三井住友銀行	梅田支店	運転資金	238,645,550
		普通預金	三井住友信託銀行	本店営業部	運転資金	49,158,590
		普通預金	三菱UFJ信託銀行	本店	運転資金	23,104,275
		定期預金	みずほ銀行	市ヶ谷支店	運転資金	210,000,000
		定期預金	みずほ銀行	梅田支店	運転資金	50,000,000
		定期預金	三菱UFJ銀行	梅田中央支店	運転資金	50,000,000
		定期預金	三井住友銀行	東京公務部	運転資金	100,000,000
		他	普通預金68件		運転資金	426,477,955
		他	定期預金28件		運転資金	155,647,890
					《現金預金合計》	<u>2,884,133,681</u>
	未収金			水道用資機材の品質検査に係る検査手数料及び給水装置等の品質認証に係る認証登録料 他	99,804,808	
	前払金			職員の通勤手当、他団体の会費 他	20,691,420	
刊行物			本協会出版物の在庫	103,049,557		
流 動 資 産 合 計					3,107,679,466	
(固定資産)						
特定資産	退職給付引当資産	定期預金	三井住友信託銀行	本店営業部	職員への退職給付の財源として積み立てている資金	279,355,100
		定期預金	三菱UFJ信託銀行	本店	同上	543,206,900
					《退職給付引当資産合計》	<u>822,562,000</u>
		日本水道会館建替資金	定期預金	三井住友信託銀行	本店営業部	日本水道会館の建て替えに備えた資金であり、資産取得資金として管理している。
		定期預金	三菱UFJ信託銀行	本店	同上	1,050,000,000
		定期預金	三菱UFJ銀行	市ヶ谷支店	同上	600,000,000
				《日本水道会館建替資金合計》	<u>2,317,488,604</u>	
	公益事業推進基金積立資産	定期預金	三井住友信託銀行	本店営業部	本協会の事業を適正かつ円滑に運営するために設けた資金 公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業に充てることとしている。	2,000,000,000
				《公益事業推進基金積立資産合計》	<u>2,000,000,000</u>	

建物・設備等修繕積立資金	普通預金	みずほ銀行	市ヶ谷支店	保有する建物および付属設備等の修繕に備えた資金であり、特定費用準備資金として管理している。	50,500,000			
	定期預金	みずほ銀行	市ヶ谷支店		69,000,000			
《建物・設備等修繕積立資金合計》					<u>119,500,000</u>			
指針図書発刊等積立資金	普通預金	みずほ銀行	市ヶ谷支店	指針図書の改訂・発刊等に備えた資金であり、特定費用準備資金として管理している。	14,000,000			
	定期預金	三井住友信託銀行	本店営業部		40,000,000			
《指針図書発刊等積立資金合計》					<u>54,000,000</u>			
システム等取得積立資金	定期預金	三菱UFJ信託銀行	本店	業務関連システム等の再取得に備えた資金であり、資産取得資金として管理している。	71,000,000			
	《システム等取得積立資金合計》					<u>71,000,000</u>		
建替及び改良工事積立資金	定期預金	三井住友信託銀行	本店営業部	保有する建物の再取得に備えた資金であり、資産取得資金として管理している。	60,000,000			
	《建替及び改良工事積立資金合計》					<u>60,000,000</u>		
建替・設備等取得積立資金	定期預金	三井住友信託銀行	本店営業部	建物及び付属設備等の再取得に備えた資金であり資産取得資金として管理している。	175,000,000			
	定期預金	三菱UFJ信託銀行	本店		20,000,000			
《建替・設備等取得積立資金合計》					<u>195,000,000</u>			
特 定 資 産 合 計					5,639,550,604			
その他固定資産	土地	東京都千代田区九段南4-8-9		共用財産であるため、使用面積割合により、下記のとおり按分している。 72.1%は、公益目的保有財産として、公益目的事業の用に供している。 27.9%は、公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務の用に供する財産として、収益事業、その他の事業、及び管理運営の用に供している。	173,802,663			
		埼玉県川口市川口4-3-39				共用財産であるため、使用面積割合により、下記のとおり按分している。 83.0%は、公益目的保有財産として、公益目的事業の用に供している。 17.0%は、管理運営の用に供している。		
		愛知県名古屋市中区熱田区神宮4-1-30				公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している。		
		大阪府大阪市阿倍野区文の里4-5-4				同上		
		滋賀県彦根市小泉町藤ノ木260-25				同上		
		埼玉県川口市並木2-29-21				公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務の用に供する財産として、収益事業の用に供している。		
		神奈川県川崎市川崎区浜町2-15-10				同上		
		《土地合計》						
						<u>553,575,213</u>		
		建物	日本水道会館 (東京都千代田区九段南4-8-9)			共用財産であるため、使用面積割合により、下記のとおり按分している。 72.1%は、公益目的保有財産として、公益目的事業の用に供している。 27.9%は、公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務の用に供する財産として、収益事業、その他の事業、及び管理運営の用に供している。	1,292,340,466	
	川口ビル (埼玉県川口市川口4-3-39)		共用財産であるため、使用面積割合により、下記のとおり按分している。 83.0%は、公益目的保有財産として、公益目的事業の用に供している。 17.0%は、管理運営の用に供している。	366,582,680				
	愛知検査事業所 (愛知県名古屋市中区熱田区神宮4-1-30)		公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している。	539,860				
	大阪会館 (大阪府大阪市阿倍野区文の里4-5-4)		同上	197,622,184				

	滋賀検査事業所 (滋賀県彦根市小泉町藤ノ木260-25)		公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している。	249,909
	西川口ビル (埼玉県川口市並木2-29-21)		公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務の用に供する財産として、収益事業の用に供している。	295,952,136
	旧京浜検査事業所 (神奈川県川崎市川崎区浜町2-15-10)		同上	300,000
備品	書棚 他	日本水道会館	《建物合計》 共用財産であるため、従事割合により、下記のとおり按分している。	2,153,587,235
				1,817,070
	ソフトウェア、AV機器 他	日本水道会館他	85.4%は、公益目的保有財産として、公益目的事業の用に供している。	47,074,843
	試験機器 他	大阪会館	14.6%は、公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務の用に供する財産として、収益事業、その他の事業、及び管理運営の用に供している。	1,109,017
リース資産	システム用サーバ	日本水道会館	《備品合計》 公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している。	50,000,930
				23,511,950
電話加入権	27本		《リース資産合計》 共用財産であるため、従事割合により、下記のとおり按分している。	23,511,950
				847,800
差入保証金	賃借事務所保証金		94.2%は、公益目的保有財産として、公益目的事業の用に供している。 5.8%は、公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務の用に供する財産として、収益事業、その他の事業、及び管理運営の用に供している。	957,060
その 他 固 定 資 産 合 計				2,782,480,188
固 定 資 産 合 計				8,422,030,792
資 産 合 計				11,529,710,258
(流動負債)	未払金		公益目的事業、及び管理運営に係る各種費用	77,659,415
	未払法人税等		収益事業、その他事業における法人税等	14,493,100
	預り金		所得税等、社会保険料、敷金、賠償保険料	283,483,656
	予納金		他 給水装置等の品質認証事業における登録維持料 他	447,141,210
	リース債務		リース資産の流動債務分	8,061,240
流 動 負 債 合 計				830,838,621
(固定負債)	退職給付引当金		職員への退職給付に備えた引当金	822,562,000
	リース債務		リース資産の固定債務分	15,450,710
固 定 負 債 合 計				838,012,710
負 債 合 計				1,668,851,331
正 味 財 産				9,860,858,927

外部監査報告書

2022年5月30日

公益社団法人 日本水道協会
理事長 吉田 永 様

公認会計士 国近 宜 裕



<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人日本水道協会の2021年4月1日から2022年3月31日までの貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びに財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかど

うか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は私の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に

関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。私の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

私は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人日本水道協会の2022年3月31日現在の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

私の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

公益社団法人日本水道協会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

令和 4 年 6 月 2 日

公益社団法人 日本水道協会
理事長 吉 田 永 様

公益社団法人 日本水道協会
監 事 増 子



公益社団法人 日本水道協会
監 事 土 井 一



私たち監事は、公益社団法人 日本水道協会の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度に係る理事の職務の執行、事業報告及び計算書類等を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はないものと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 報告事項 1

令和 4 年度公益社団法人日本水道協会会計
予算について

令和4年度事業計画書

日本水道協会は、水道の安全で安定した供給の継続を図り、国民生活に欠かすことのできない水道の将来にわたる健全な発展を実現し、もって公衆衛生の向上に寄与することを目的としている。

令和4年度は、この目的を達成するため、次に掲げる事業を積極的に実施する。

1. 水道の安全で安定した供給の継続を図るための事業(公益目的事業)

1) 水道用資機材の品質検査等(検査事業)

(1) 水道用資機材の検査事業

水道用資機材の基準適合性を確認する第三者検査機関として、日本産業規格、日本水道協会規格、水道事業者等の仕様書に基づき検査を実施する。

なお、主な検査品目は、ダクタイル鋳鉄管・同異形管、塗覆装鋼管・同異形管、硬質ポリ塩化ビニル管・継手類、配水ポリエチレン管・継手類、弁類、水密保持用ゴム等とする。

また、水道用資機材の検査システムを健全かつ公正に維持発展させることを目的として、検査事業における重要事項について調査・審議するため、検査事業委員会を2回、検査施行要項等専門委員会を2回開催する。

(2) J I S製品認証事業

水道用資機材を主体として、日本産業規格への適合性の認証を申し込まれた製造業者等に対し、産業標準化法に定める製品認証制度のもと、登録認証機関としてJ I S製品認証を実施する。

なお、製品認証業務の運営に関わる重要事項について、公平、中立、かつ独立した立場で調査・審議を行うことを目的として、J I S製品認証業務運営委員会を2回開催する。

2) 給水装置等の品質認証(認証事業)

給水管及び給水用具を対象とした給水装置の構造及び材質の基準に関する省令の性能基準適合に関する第三者認証業務を実施する。

主な認証対象品目は、給水装置として使用される湯沸器類、家電機器類、バルブ類、継手類、ボールタップ類、水栓類とする。

また、水道施設に使用される水道用資機材や水道用薬品を対象とした水道施設の技術的基準を定める省令の基準適合に関しても第三者認証業務を実施する。

なお、第三者認証業務の公平性・中立性を確保し、認証業務運営に関する重要な事項を調査・審議する認証制度運営委員会、並びに認証業務に関する技術的、専門的な助言、調査・審議を行う認証審査委員会をそれぞれ2回開催する。

3) 水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)の認定(審査登録事業)

厚生労働省が示す水質検査機関の登録基準について、水質検査の実施にあたっての必要事項を追加し、水道水の水質検査に特化した水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)を定め、この基準を満たす水質検査機関の認定業務を実施する。

なお、令和4年度の審査予定件数は、次のとおりとする。

区分	予定件数
新 規 認 定	2 件
認 定 維 持	7 8 件
サ ー ベ イ ラ ン ス	2 9 件
更 新 審 査	3 9 件

4) 水道施設管理技士資格の認定(審査登録事業)

水道関係の技術業務経験者を対象として、水道施設の維持管理の技術力を知識、経験、試験等によって評価し、水道施設管理技士として認定・登録する業務を実施する。

なお、令和4年度の登録予定者数等は、次のとおりとする。

区分	予定者数
1 級 ・ 2 級 試 験 受 験	8 0 0 名
3 級 登 録 申 請	1, 0 0 0 名
3 級 初 任 者 講 習 受 講	1 0 0 名
登 録 更 新 申 請	2, 5 0 0 名
再 登 録 申 請	1 8 0 名

5) 専門書籍・協会雑誌・広報資料等の出版(出版事業)

(1) 水道に関する調査研究等の結果で得られた情報を専門書として発刊する。

また、水道に関する論文、事例報告、文献抄録等を掲載する水道協会雑誌など

の定期刊行物を発刊する。水道協会雑誌の発刊にあたっては、会誌編集委員会及び抄録委員会をそれぞれ年10回開催する。

なお、令和4年度の主な発刊予定は、次のとおりとする。

図書名	発刊部数	図書名	発刊部数
水道協会雑誌	月刊 5,100	水道統計	1,600
水道料金表	1,700	水道研究発表会講演集	3,000
水道施設耐震工法指針・解説	3,000	中小規模水道施設機械・電気設備設計要領	2,000

- (2) 水道事業体等が行う広報活動に利用していただくため、「みんなの水道」、「水道の話シリーズ」などの各種広報資料を企画・出版する。

6) 水道関係研修会(研修事業)

- (1) 水道事業体及び民間企業等の水道関係業務に従事する職員の育成と資質向上を図ることを目的として、水道に関する事務部門、技術部門の研修会を開催する。

令和4年度の開催予定は、次のとおりとする。

なお、研修機会拡大等を目的にオンデマンド配信方式による研修会を令和3年度は水道基礎講座で実施したが、令和4年度は新たに消費税基礎講座（新設）及び水道技術者研修会（Aコース）で実施する。

研修会名	回数	定員	時期	期間	会場*
新任水道事業管理者研修会	1回	80名	8月	3日	市ヶ谷
水道事業管理職事務研修会	2回	140名	7月～8月	1回 2日	川口、大阪会館
水道事業事務研修会	2回	160名	6月	1回 4日以内	川口
未納料金対策実務研修会	4回	280名	7月～9月	1回 2日	川口、大阪会館
消費税実務講座	1回	80名	7月	2日	川口
消費税基礎講座	1回	—	6月～7月	5日間配信	オンデマンド配信
水道基礎講座	4回	360名	5月～6月	1回 3日	川口、大阪会館
	1回	—	7月	12日間配信	オンデマンド配信
水道技術管理者研修会	2回	160名	7月～10月	1回 2日	川口
水道技術管理者資格取得講習会	4回	320名	9月～3月	1回 15日	市ヶ谷、川口、大阪会館、福岡市
水道技術者研修会 (Aコース)	1回	80名	11月	4日	川口
	1回	—	12月	12日間配信	オンデマンド配信

研修会名	回数	定員	時期	期間	会場*
水道技術者研修会 (B コ ー ス)	1回	80名	11月～12月	8日	川口
水道技術者専門別研修会	3部門各1回	240名	1月～2月	1部門4日	川口
水道技術者ブロック別研修会	7回	560名	5月～7月	1回 2日	全国7会場
漏水防止講座	5回	270名	6月～9月	1回 3日	東京都、大阪市
浄水場等設備技術実務研修会	13回	167名	5月～2月	1回 4日	東京都、大阪市
配管設計講習会	9回	450名	7月～1月	1回 3日	全国7会場
配水管工技能講習会(小口径管)	91回	1,600名	4月～3月	1回 3日	全国14会場
配水管工技能講習会(大口径管)	35回	752名	4月～3月	1回 2日	東京都、名古屋市
更新時講習会(大口径管)	10回	300名	5月～3月	1回 1日	東京都
更新時講習会(小口径管)	2回	28名	10月～12月	1回 1日	川口、福岡市
水道施設耐震技術研修会	2回	160名	12月、2月	1回 2日	川口、大阪会館
水道事故防止研修会	2回	120名	11月、2月	1回 2日	川口、大阪会館

※ 市ヶ谷：日本水道会館、川口：日本水道協会川口研修所、大阪会館：日本水道協会大阪会館、東京都：東京都水道局研修・開発センター、名古屋市：名古屋市上下水道局職員研修所技術教育センター、大阪市：大阪市水道局体験型研修センター、福岡市：福岡市水道技術研修所

- (2) 国際的な視野と見識を持った人材を育成することを目的として、水道事業者等の職員を対象とした海外研修を開催する。

なお、令和4年度の開催予定は、次のとおりとする。

研修名	開催回数	予定人数	派遣先
国別水道事業研修	1回	7名	台湾
IWA会議・展示会参加研修	1回	7名	コペンハーゲン

7) 国等が進める調査研究や国際貢献等の受託(受託事業)

- (1) 国等が進める調査研究や国際貢献等の事業について、厚生労働省、独立行政法人国際協力機構(JICA)等からの業務を受託する。
- (2) 経営計画、財務会計、水道技術、水質衛生等について、学識経験者等からの意見を踏まえ、より総合的な助言を行うため、経営アドバイザー事業を実施する。

8) 水道に関する調査研究(調査研究事業)

(1) 全国会議

水道に関する諸問題や今後の課題について討議等を行うため、全国会議を開催する。なお、令和4年度は、愛知県名古屋市で開催することとし、主な内容は、次のとおりとする。

① 会員提出問題の討議

水道界が直面する重要かつ緊急な問題について、会員の衆知を集め問題解決に向け討議する。

② 水道研究発表会

水道事業体、大学、国及び国の研究機関、産業界等の水道関係者が、水道技術や経営など水道に関する研究成果を発表し、参加者相互の情報交換を図る。

また、時宜を捉えたテーマを掲げ専門家による報告・提言を行うシンポジウムなどを開催する。

③ 功績者表彰

水道の普及に貢献のあった者、また水道界における多くの課題に対し様々な工夫で克服に取り組んでいる正会員等の功績を称え表彰する。

(2) 運営会議

水道に関する重要事項や諸課題について総合的な把握を行うとともに、その効果的な課題解決に向けて審議するため、運営会議を3回開催する。

なお、同会議において、水道関係予算の獲得や、全国会議における討議の結果、国に解決を求めるべきとされた問題への対応のため、政府並びに国会議員に対して強力な陳情を実施する。

(3) 各種委員会

① 水道における経営問題、労務問題や、全国の水道の情報を集約する水道統計の編纂など、水道運営の継続性確保に関する諸問題について審議するため、事務常設調査委員会1回、各種専門委員会を9回開催する。

② 水道施設の技術的な調査研究や、各種指針の作成及び日本水道協会規格の制改定など、水道水供給の安定性確保に関する諸問題について審議するため、事務常設調査委員会3回、各種専門委員会等(部会を含む)を13回開催する。

③ 水質基準等の信頼性確保、水道用薬品及び資機材の衛生性等、水道の安全性

確保に関する諸問題について審議するため、衛生常設調査委員会3回、各種専門委員会等（部会を含む）を15回開催する。

(4) 国際関係会議

国内の水道技術や経営に関する諸問題の検討などに資する目的から、海外の水道に関する諸事項について審議するため、国際関係会議を次のとおり開催する。

委員会名	回数	委員会名	回数
国際委員会	2	I W A 日本国内委員会	2
水道施設地震リスク管理検討委員会	3	ISO/TC224上水道国内対策委員会	2

(5) 各種協議会

水道事業の健全な運営に資することを目的として、水道に関する諸問題について協議及び情報交換をするため、各種協議会等を次のとおり開催する。

会議名	回数	会議名	回数
水道事業管理者協議会	2	水道技術管理者協議会	3
中小規模水道問題協議会	2	府県営水道連絡協議会	1
地震等緊急時対応に係る連絡協議会	2	各地方事務担当者連絡会議	1
支部・地区協議会事務担当者連絡会議	1		

(6) 特別調査委員会

① 水道施設設計指針改訂特別調査委員会

本協会発行図書の「水道施設設計指針」を改訂するため、特別調査委員会を設置し、特別調査委員会を2回、小委員会を4回開催する。

(7) 広報活動

水道についての国民の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業の更なる発展に資することを目的として実施される水道週間などにおいて、水道に関する各種広報事業を実施する。

(8) 相談業務及び講師派遣

法律・経営アドバイザー等による専門的な相談への対応のほか、事務・技術に関する各種相談業務を行う。

また、会員からの要請に基づき講習会・研修会に講師として職員を派遣する。

(9) 水道技術研究

水道に関する様々な課題の解決に向けて、幅広い研究・開発に取り組み、水道事業者や水道関連団体等と共同して実践的な解決策を検討する。なお、令和4年度に予定している調査研究は、広域化及び公民連携推進に関する事項及び災害対応力向上に関する事項である。

(10) 地方支部・都府県支部・地区協議会における各種活動

水道が直面する問題解決に向けた審議や、各種調査研究、並びに技術的・経営的な知識習得のための研修をより効率的に行うため、地方支部、都府県支部、地区協議会において、地域の実情に応じた支部活動を実施する。

2. 所有不動産の賃貸(収益事業)

本協会が所有する有形資産を活用することにより、公益目的事業のための財源の充実を図ることを目的とし、日本水道会館等の一部を賃貸する。

3. 水道賠償責任保険(その他事業)

水道に起因する事故による損害賠償等のリスクを低減し、水道経営の安定性確保に資するため、損害保険会社と団体保険契約を締結し、本協会会員が被保険者として加入できる水道賠償責任保険を取り扱う。

4. 功績者表彰(その他事業)

水道の普及に貢献のあった者、また、水道界における多くの課題に対し様々な工夫で克服に取り組んでいる正会員等の功績を称えて会長表彰を授与することとし、全国会議において表彰する。

5. 管理部門

総会・理事会等を次のとおり開催する。

会議名	回数
総 会	1
理 事 会	5
監 事 会	1

6. 職員計画

職員数は次のとおりとする。

区分	合計	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計
職 員 数	200名	187.4名	1.3名	11.3名

※各会計における職員数は、職員従事割合による。

正味財産増減予算書
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
【公益社団法人 日本水道協会】

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増△減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	17,900,000	10,600,000	7,300,000
特定資産受取利息	17,900,000	10,600,000	7,300,000
受取会費入会金	461,124,000	506,429,000	△ 45,305,000
受取本部会費入会金	380,820,000	383,030,000	△ 2,210,000
受取正会員会費	247,680,000	248,870,000	△ 1,190,000
受取特別会員会費	4,930,000	5,200,000	△ 270,000
受取賛助会員会費	127,860,000	128,630,000	△ 770,000
受取正会員入会金	60,000	40,000	20,000
受取特別会員入会金	30,000	10,000	20,000
受取賛助会員入会金	260,000	280,000	△ 20,000
受取支部会費入会金	80,304,000	123,399,000	△ 43,095,000
受取正会員会費	72,424,000	106,976,000	△ 34,552,000
受取特別会員会費	236,000	113,000	123,000
受取賛助会員会費	7,644,000	16,310,000	△ 8,666,000
事業収益	2,138,565,000	2,075,434,000	63,131,000
検査事業収益	958,030,000	962,360,000	△ 4,330,000
認証事業収益	583,680,000	589,190,000	△ 5,510,000
審査登録事業収益	79,160,000	81,730,000	△ 2,570,000
出版事業収益	102,110,000	87,380,000	14,730,000
研修事業収益	338,360,000	287,060,000	51,300,000
受託事業収益	10,130,000	10,600,000	△ 470,000
調査研究事業収益	47,670,000	38,800,000	8,870,000
受取会議参加費	19,425,000	18,314,000	1,111,000
雑収益	161,217,000	165,734,000	△ 4,517,000
雑収益	158,732,000	160,243,000	△ 1,511,000
受取利息	138,000	138,000	0
貸室料収益	106,000,000	108,000,000	△ 2,000,000
賠償責任保険手数料収益	25,990,000	22,740,000	3,250,000
受取負担金	19,794,000	23,339,000	△ 3,545,000
雑収益	6,810,000	6,026,000	784,000
受取会議参加費	2,485,000	5,491,000	△ 3,006,000
経常収益計	2,778,806,000	2,758,197,000	20,609,000
(2) 経常費用			
事業費	2,960,664,000	2,901,466,000	59,198,000
役員報酬	15,090,000	15,090,000	0
給料手当	1,172,448,000	1,181,948,000	△ 9,500,000
退職給与金	71,710,000	64,440,000	7,270,000
福利厚生費	204,532,000	204,400,000	132,000
会議費	531,745,000	472,634,000	59,111,000
旅費交通費	129,265,000	123,229,000	6,036,000
通信運搬費	40,799,000	41,956,000	△ 1,157,000
減価償却費	114,370,000	116,390,000	△ 2,020,000
什器備品費	11,009,000	14,384,000	△ 3,375,000

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増△減
消耗品費	55,850,000	54,207,000	1,643,000
修繕費	65,440,000	40,630,000	24,810,000
印刷製本費	80,909,000	90,597,000	△ 9,688,000
光熱水費	15,636,000	16,488,000	△ 852,000
賃借料	23,849,000	22,894,000	955,000
諸謝金	31,143,000	37,168,000	△ 6,025,000
租税公課	134,738,000	121,738,000	13,005,000
委託費	165,607,000	183,244,000	△ 17,637,000
広報費	11,291,000	10,700,000	591,000
職員研修費	1,120,000	1,180,000	△ 60,000
政策推進費	0	0	0
支払負担金	23,235,000	22,976,000	259,000
雑費	60,878,000	65,178,000	△ 4,300,000
管理費	249,457,000	230,318,000	19,139,000
役員報酬	2,660,000	2,660,000	0
給料手当	73,230,000	68,790,000	4,440,000
退職給与金	4,340,000	3,610,000	730,000
福利厚生費	12,470,000	11,860,000	610,000
会議費	86,816,000	82,069,000	4,747,000
旅費交通費	7,369,000	6,876,000	493,000
通信運搬費	2,925,000	2,675,000	250,000
減価償却費	9,490,000	7,110,000	2,380,000
什器備品費	0	0	0
消耗品費	2,430,000	2,659,000	△ 229,000
修繕費	2,700,000	2,150,000	550,000
印刷製本費	2,770,000	2,700,000	70,000
光熱水費	2,080,000	2,130,000	△ 50,000
賃借料	820,000	810,000	10,000
諸謝金	1,333,000	1,268,000	65,000
租税公課	4,175,000	4,510,000	△ 335,000
委託費	14,410,000	9,200,000	5,210,000
広報費	200,000	200,000	0
職員研修費	980,000	900,000	80,000
政策推進費	0	0	0
支払負担金	1,360,000	1,540,000	△ 180,000
雑費	16,899,000	16,601,000	298,000
経常費用計	3,210,121,000	3,131,784,000	78,337,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 431,315,000	△ 373,587,000	△ 57,728,000
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益計	0	0	0
当期経常増減額	△ 431,315,000	△ 373,587,000	△ 57,728,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
	0	0	0
	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
① 除却損失	0	0	0
建物除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 431,315,000	△ 373,587,000	△ 57,728,000
法人税等	9,000,000	15,500,000	△ 6,500,000
当期一般正味財産増減額	△ 440,315,000	△ 389,087,000	△ 51,228,000

正味財産増減予算書内訳表
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
【公益社団法人 日本水道協会】

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計			小計	法人会計	合計
	水道の安全で安定した供給の継続を図るための事業	収1	他1	他2				
		所有不動産の賃貸	水道賠償責任保険	功績者表彰				
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
特定資産運用益	15,000,000	1,600,000	0	0	0	1,600,000	1,300,000	17,900,000
特定資産受取利息	15,000,000	1,600,000	0	0	0	1,600,000	1,300,000	17,900,000
受取会費入会金	230,562,000	0	0	0	0	0	230,562,000	461,124,000
受取本部会費入会金	190,410,000	0	0	0	0	0	190,410,000	380,820,000
受取正会員会費	123,840,000	0	0	0	0	0	123,840,000	247,680,000
受取特別会員会費	2,465,000	0	0	0	0	0	2,465,000	4,930,000
受取賛助会員会費	63,930,000	0	0	0	0	0	63,930,000	127,860,000
受取正会員入会金	30,000	0	0	0	0	0	30,000	60,000
受取特別会員入会金	15,000	0	0	15,000	0	0	15,000	30,000
受取賛助会員入会金	130,000	0	0	0	0	0	130,000	260,000
受取支部会費入会金	40,152,000	0	0	0	0	0	40,152,000	80,304,000
受取正会員会費	36,212,000	0	0	0	0	0	36,212,000	72,424,000
受取特別会員会費	118,000	0	0	0	0	0	118,000	236,000
受取賛助会員会費	3,822,000	0	0	0	0	0	3,822,000	7,644,000
事業収益	2,138,565,000	0	0	0	0	0	0	2,138,565,000
検査事業収益	958,030,000	0	0	0	0	0	0	958,030,000
認証事業収益	583,680,000	0	0	0	0	0	0	583,680,000
審査登録事業収益	79,160,000	0	0	0	0	0	0	79,160,000
出版事業収益	102,110,000	0	0	0	0	0	0	102,110,000
研修事業収益	338,360,000	0	0	0	0	0	0	338,360,000
受託事業収益	10,130,000	0	0	0	0	0	0	10,130,000
調査研究事業収益	47,670,000	0	0	0	0	0	0	47,670,000
受取会議参加費	19,425,000	0	0	0	0	0	0	19,425,000
雑収益	24,352,000	106,010,000	25,990,000	0	132,000,000	4,865,000	161,217,000	
雑収益	24,352,000	106,010,000	25,990,000	0	132,000,000	2,380,000	158,732,000	
受取利息	118,000	10,000	0	0	10,000	10,000	138,000	
貸室料収益	0	106,000,000	0	0	106,000,000	0	106,000,000	
賠償責任保険手数料収益	0	0	25,990,000	0	25,990,000	0	25,990,000	
受取負担金	19,794,000	0	0	0	0	0	19,794,000	
雑収益	4,440,000	0	0	0	0	0	2,370,000	6,810,000
受取会議参加費	0	0	0	0	0	0	2,485,000	2,485,000
経常収益計	2,408,479,000	107,610,000	25,990,000	0	133,600,000	236,727,000	2,778,806,000	
(2) 経常費用								
事業費	2,856,294,000	86,640,000	8,350,000	9,380,000	104,370,000	0	2,960,664,000	
役員報酬	15,090,000	0	0	0	0	0	15,090,000	
給料手当	1,163,918,000	3,310,000	4,350,000	870,000	8,530,000	0	1,172,448,000	
退職給与金	71,240,000	160,000	230,000	80,000	470,000	0	71,710,000	
福利厚生費	203,152,000	460,000	760,000	160,000	1,380,000	0	204,532,000	
会議費	523,975,000	0	0	7,770,000	7,770,000	0	531,745,000	
旅費交通費	129,265,000	0	0	0	0	0	129,265,000	
通信運搬費	40,569,000	50,000	80,000	100,000	230,000	0	40,799,000	
減価償却費	90,580,000	23,460,000	220,000	110,000	23,790,000	0	114,370,000	
什器備品費	11,009,000	0	0	0	0	0	11,009,000	
消耗品費	55,580,000	70,000	170,000	30,000	270,000	0	55,850,000	
修繕費	18,840,000	46,410,000	150,000	40,000	46,600,000	0	65,440,000	
印刷製本費	80,909,000	0	0	0	0	0	80,909,000	
光熱水費	15,436,000	70,000	100,000	30,000	200,000	0	15,636,000	
賃借料	23,749,000	30,000	50,000	20,000	100,000	0	23,849,000	
諸謝金	31,013,000	100,000	0	30,000	130,000	0	31,143,000	
租税公課	120,878,000	11,950,000	1,870,000	40,000	13,860,000	0	134,738,000	
委託費	164,927,000	230,000	360,000	90,000	680,000	0	165,607,000	
広報費	11,291,000	0	0	0	0	0	11,291,000	
職員研修費	1,120,000	0	0	0	0	0	1,120,000	
政策推進費	0	0	0	0	0	0	0	
支払負担金	22,875,000	340,000	10,000	10,000	360,000	0	23,235,000	
雑費	60,878,000	0	0	0	0	0	60,878,000	

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計 水道の安全で安定した供給の継続を図るための事業	収益事業等会計			小計	法人会計	合計
		取1	他				
		所有不動産の 責任	他1 水道賠償責任保険	他2 功績者表彰			
管理費					0	249,457,000	249,457,000
役員報酬					0	2,660,000	2,660,000
給料手当					0	73,230,000	73,230,000
退職給与金					0	4,340,000	4,340,000
福利厚生費					0	12,470,000	12,470,000
会議費					0	86,816,000	86,816,000
旅費交通費					0	7,369,000	7,369,000
通信運搬費					0	2,925,000	2,925,000
減価償却費					0	9,490,000	9,490,000
什器備品費					0	0	0
消耗品費					0	2,430,000	2,430,000
修繕費					0	2,700,000	2,700,000
印刷製本費					0	2,770,000	2,770,000
光熱水費					0	2,080,000	2,080,000
賃借料					0	820,000	820,000
諸謝金					0	1,333,000	1,333,000
租税公課					0	4,175,000	4,175,000
委託費					0	14,410,000	14,410,000
広報費					0	200,000	200,000
職員研修費					0	980,000	980,000
政策推進費					0	0	0
支払負担金					0	1,360,000	1,360,000
雑費					0	16,899,000	16,899,000
経常費用計	2,856,294,000	86,640,000	8,350,000	9,380,000	104,370,000	249,457,000	3,210,121,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 447,815,000	20,970,000	17,640,000	△ 9,380,000	29,230,000	△ 12,730,000	△ 431,315,000
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
評価損益計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 447,815,000	20,970,000	17,640,000	△ 9,380,000	29,230,000	△ 12,730,000	△ 431,315,000
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
① 除却損失	0	0	0	0	0	0	0
建物除却損	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	31,660,000	△ 14,630,000	△ 17,030,000		△ 31,660,000	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 416,155,000	6,340,000	610,000	△ 9,380,000	△ 2,430,000	△ 12,730,000	△ 431,315,000
法人税等	0	6,000,000	3,000,000	0	9,000,000	0	9,000,000
当期一般正味財産増減額	△ 416,155,000	340,000	△ 2,390,000	△ 9,380,000	△ 11,430,000	△ 12,730,000	△ 440,315,000

令和4年度資金調達及び設備投資の見込みについて
 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

【公益社団法人 日本水道協会】

(1) 資金調達の見込みについて

借入れの予定	<input type="checkbox"/>	あ	り	<input checked="" type="checkbox"/>	な	し	
事業 番号	借入先	金	額	使			途

(2) 設備投資の見込みについて

設備投資の予定	<input checked="" type="checkbox"/>	あ	り	<input type="checkbox"/>	な	し	
事業 番号	設備投資の内容		予	定	額	資	金
公1、取1、 他1、他2、 管	日本水道会館におけるネットワークサー バ更新		59,000,000	円	自	己	資
公1、取1、 他1、他2、 管	日本水道会館における昇降機更新工事		20,000,000	円	自	己	資
公1	日本水道協会	検査事業・認証事業業務 システム改修	12,000,000	円	自	己	資

(4) 報告事項 2

令和 5 年度水道関係予算の陳情について

令和4年6月23日

公益社団法人 日本水道協会
会 長 小 池 百合子

令和5年度水道関係予算について（要望）

水道事業者は、安全で良質な水道水を安定的に供給するため、全力を傾注し、より信頼性の高い水道の整備・運営に努めているところです。

こうした中、防災・減災、国土強靱化に向けた水道施設の耐災害性強化対策や管路の耐震化対策、老朽施設の更新・再構築、水道水源環境の変化や有害化学物質汚染等に対応した水質管理体制の強化、さらに、安定的な水源確保への取組などが喫緊の課題となっております。

加えて、人口減少及び新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済活動の停滞等、水道料金収入減による収益構造の悪化などが顕在化する中、改正水道法による水道の基盤強化のための各種取組を推進し、将来に向け持続可能な水道事業の構築が急務となっております。

これらの課題解決・事業推進には多額の資金が必要であり、国の持続的かつ安定的な財政支援が不可欠です。

よって、将来にわたり安全で良質な水道水の安定給水を確保するため、令和5年度の水道関係予算において、次の事項が実現されるよう特段のご配慮を強く要望いたします。

記

- 持続的かつ安定的な水道施設整備事業に対する財政支援措置の拡充
- 上水道事業にかかる起債融資条件等の改善及び一般会計繰出制度の拡充



JWWWA

山積する課題に直面！

上水道事業を取り巻く現状と課題

人口減少社会の到来等により給水収益の増加が見込めない中……

1. 防災・減災、国土強靱化
 - ・東日本大震災被災地域の水道施設の復旧・復興の推進
 - ・南海トラフ地震や首都直下地震等、今後起こりうる大規模災害への備えとしてのハード（耐震化、浸水、停電対策等）・ソフト（関係者間の連携強化等）両面における災害対応力の強化
2. 水道の基盤強化
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響による財政状況の悪化
 - ・昭和40年代から50年代に集中的に整備された老朽化した水道施設（水道管等）の更新・再構築
 - ・水需要の減少を踏まえた水道施設の廃止・施設規模の適正化
 - ・簡易水道事業統合等による財政状況の悪化
3. 安定・安全の確保
 - ・水供給の安定性を確保するための水源施設の開発及び管理、水利権の柔軟な運用
 - ・水道水源における水質保全対策、水質事故の発生防止の強化
4. その他の重要事項
 - ・地下水利用専用水道への転換に伴う対応

……など、多様かつ喫緊の課題が山積

～国による財政的支援～

令和4年度 国の水道関係予算

777億円（※）

[対前年度0.99倍 …… 8億円減]

※内訳

当初予算 387億円 +

令和3年度補正予算 390億円

～水道の基盤強化～

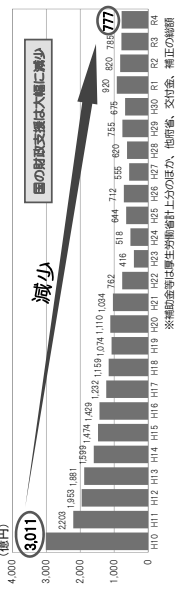
改正水道法の施行

令和元年10月

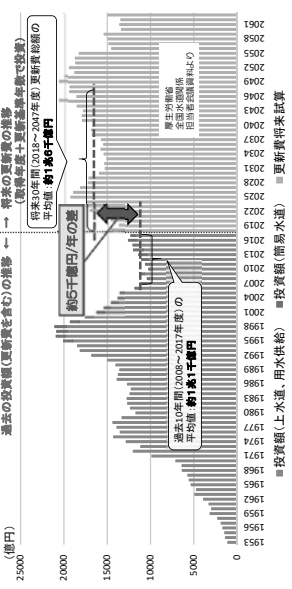
- ① 国など関係者の責務の明確化（※）、
- ② 広域連携の推進、③ 適切な資産管理の推進、④ 官民連携の推進、⑤ 指定給水装置工事事業者制度の改善

※法2条の2…国：必要な財政的援助を行う努力義務

財政的支援（補助金等）の推移



水道施設への過去の投資額と将来の更新費



要 望 事 項

安全で安心な水道事業の持続及び
防災・減災、国土強靱化を図るため

★ 国の持続的かつ安定的な
財政支援が不可欠!!

(5) 報告事項 3

神東塗料(株)の不適切行為に係る本協会の対応等について

神東塗料(株)の不適切行為に係る本協会の対応等について

1 本事案の概要

神東塗料(株)が本協会認証品塗料(水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料(以下、「JWWAK 139」という)、水道用ダクタイル鋳鉄管内面エポキシ樹脂粉末塗料(以下、「JWWAG 112」という)及びその他の表層材(水道用コーティング管継手エポキシ系樹脂粉末塗料(以下、「その他の表層材」という)に関して、次の①から④までの不適切行為により認証を取得・維持していた。

[神東塗料(株)から本協会への報告: 令和4年1月7日]

① JWWAK 139において、規格で定めている試験条件(乾燥温度・期間、洗浄操作等)と異なる条件で得られた浸出試験結果を用いて認証を取得した。

② JWWAK 139において、規格で定めていない原料を使用していた。

[神東塗料(株)から本協会への報告: 令和4年4月15日]

③ JWWAG 112において、規格で定めている「塗料の比重*」及び「耐カップング性*」の試験結果が規格外であったが、試験結果を改ざんして検査成績書に記載していた。(※P.3 参照)

④ JWWAG 112を準用したその他の表層材において、「耐カップング性」の試験結果が規格外であったが、試験結果を改ざんして検査成績書に記載していた。

2 水道用資機材への影響及び取組み等

(1) JWWAK 139 (上記1-①、②)

- 不適切行為により神東塗料(株)の一部のJWWAK 139は、規格適合品とならず、これらを用いた水道用ダクタイル鋳鉄管などの水道用資機材も本協会検査合格品と位置付けられなくなったため、関係工業団体(一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会、日本ダクタイル異形管工業会及び水道バルブ工業会)を通じ、本協会検査合格品としての出荷自粛をお願いした。
- 一方、過去の浸出試験のデータから「水道施設の技術的基準を定める省令」(以下、「省令」という)への適合が確認できた塗料を用いた水道用資機材は、本協会検査合格品として取り扱う(取扱暫定期間は令和5年3月31日まで)など、省令に基づく衛生性を確認しつつ、順次、出荷自粛を解除し、本協会ホームページで情報を公開した。(参考図「水道施設の技術的基準を定める省令」と「日本水道協会規格」の関係模式図 参照)
- また、省令及びJWWAK 139規格への適合性を確認するため浸出試験を実施し、令和4年3月31日、すべての水道用資機材の出荷自粛を解除した。

(2) JWWAG112及びその他の表層材(上記1-③、④)

- 当該塗料の衛生性については、神東塗料(株)から第三者試験機関で浸出試験を実施した結果、省令で定める基準に適合しており、衛生性は満足していると報告を受けた。
- 水道用資機材の材質に必要な耐久性等については、関係工業団体及び水道用資機材メーカーの検証結果から、必要な要件を備えていると報告を受けた。
- 以上より、これらの塗料を用いた本協会検査に合格した水道用資機材は引き続き本協会検査合格品として取り扱うこととした。
- また、各資機材メーカーは、当該塗料を用いた水道用資機材について、現在は別のJWWAG 112規格の認証塗料に切り替えて製造を再開し、本協会検査を受検して市場に供給している。
- なお、現在認証している全ての塗料について、改めて本協会職員立会による物性及び浸出試験を行い、水道用資機材として必要な要件を備えていることを確認する。

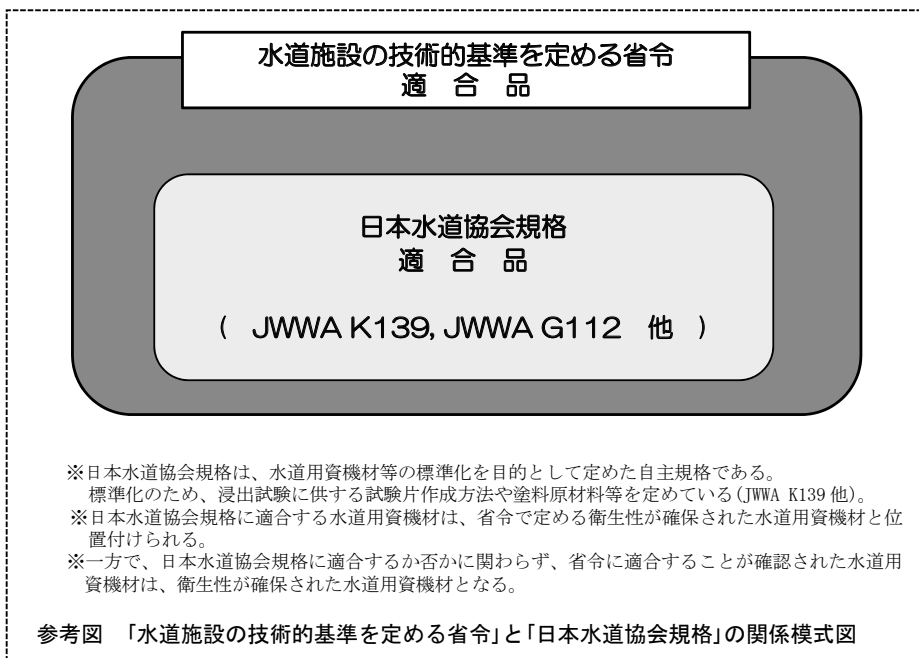
3 水道水の安全性について

水道水の安全性は、水道事業者が水道法第 20 条などにに基づき実施している水質検査により確認されている。

4 再発防止に向けた本協会の取組み

JWWA K139 における不適切行為の再発防止に向け、事実確認、原因究明及び再発防止対策などを本協会に常設している認証審査委員会（学識経験者、水道事業者、製造業者、工事事業者及びその他見識を有する者で構成。オブザーバーとして厚生労働省水道課も参加）で取りまとめ、一部の再発防止対策は、本年 6 月 1 日より実施している。

なお、再発防止対策については、今後も引き続き計画的かつ段階的に実施していくこととしており、JWWA G112 及びその他の表層材における事案も含めて検討を行う。



(参考) JWWA G 112 規格の「塗料の比重」及び「耐カップリング性」について

1 塗料の比重

1) 規定理由

原材料(樹脂、顔料等)の配合比を確認する目的として規定したもの。

2) 規定の根拠

JIS 規格(JIS G 5528、ダクタイル鋳鉄管内面エポキシ樹脂粉体塗装)及び AWWA 規格(ANSI/AWWA C 213、水道用鋼管内外面熱融着エポキシ塗料)との整合を図り、本規格では 1.8 以下と規定している。

2 耐カップリング性

1) 規定理由

塗膜が標準条件下で、押し込みによって部分変形を受けた場合の割れ・金属基板からの剥がれに対する抵抗性を評価するため規定したもの。

2) 規定の根拠

JWWA K 117 (水道用エポキシ系樹脂コーティング管用継手、現在は廃止)の規格を基に、その他の性能(貯蔵安定性、耐熱水性、塗装作業性)を考慮し、本規格では 3mm と規定している。

3) 試験方法

試験方法は、直径 20mm の鋼製半球を一定深さ(本規格では 3mm)まで試験板に押し込むことによる塗膜の割れ・剥がれ発生の有無を確認するものである。

日本水道協会 第100回総会議事録

〔令和4年6月24日 13時30分 開会〕

1. 開会式

(1) 開会のことば

○司 会（千秋総務課長）

ただ今から、公益社団法人日本水道協会第100回総会を開会いたします。
初めに、日本水道協会理事長の吉田よりご挨拶を申し上げます。

(2) 開会挨拶

○日本水道協会理事長（吉田 永）

開会にあたりまして、ご挨拶申し上げます。

本総会は、昭和7年、当時の満州・大連市において開催された第1回総会から100回目を数え、また、今年は協会設立90周年に当たることから、こうした節目に、3年ぶりに、ここ砂防会館において多数のご来賓並びに会員の皆さまのご出席のもと盛大に総会を開催できますこと、心より御礼を申し上げます。

併せて、会員の皆さまには、日頃より協会事業に対し、並々ならぬご支援、ご協力をいただいておりますこと重ねて御礼申し上げます。

日本水道協会は、“水道の安全で安定した供給の継続”及び“将来にわたる健全な発展に寄与すること”を目的に、昭和7年5月12日に社団法人として設立されました。

この間、戦時下や戦後の復興期、高度成長における水道の拡張期、高普及時代を迎えた維持管理・更新時代、そして水道の基盤強化の時代への変遷など、めまぐるしい環境変化の中、使命の達成に向け多くの皆さまに支えられ、

また、力を合わせながら協会事業を推進して参りました。

改めて、協会の設立・発展にご尽力いただいた多くの先達に深い敬意を表するとともに、本協会の活動をご支援いただいている会員をはじめ関係各位に対し、心より感謝を申し上げる次第です。

今日、協会の活動は、調査研究、国等への請願建議、資機材の検査・品質認証、研修、さらには災害対策など、極めて多岐にわたります。これらの諸活動は、関係者による共通の意識に基づき、長年にわたって進められてきたものであり、いずれも本協会の根幹をなす重要な活動です。

近年、人口減少社会の到来や災害の激甚化・頻発化など、水道界は一層厳しい環境に置かれています。こうした中、日本水道協会では、本年4月に「日水協ビジョン案」を改訂し、“水道はこれまで以上に厳しい状況に置かれることになる”という認識のもと、基本理念の達成に向け、10の具体的行動方針を進めていくことにしました。

今年で90年を迎えた当協会が、将来にわたり、会員をつなぐ存在であり続けられるよう着実に取組みを進めて参りますので、皆さまにおかれましては、引き続きのご支援をお願い申し上げます。

さて、本日の総会では、「役員を選任」など2件の議案をお諮りするほか、「令和4年度の協会予算」などをご報告いたします。

また、総会終了後には、近年、災害時において自衛隊との連携が極めて重要となっていることから、陸上自衛隊の山田直樹3等陸佐にお越しいただき、特別講演をいただくこととしております。

会員の皆さまには、会議終了後の陳情活動を含め、長時間のご参加をお願いすることになりますが、積極的なご関与を賜るとともに実りある会議となりますことを祈念いたしております。

結びに、長い歴史の中で培われてきた水道界の「強固な連携」は、それぞれの会員同士や支部、さらには本部といった協会の諸活動の中で、直接顔と顔を合わせて対話し、関係を深めていく中で築かれてきた部分も大きいのではないかと考えております。

本総会の場を通じ、忌憚のない議論を交わし、また、意見交換などを通じ、さらなる連携強化を図っていただければ幸いです。

本日は、よろしく願いいたします。

○司 会（千秋総務課長）

吉田理事長より、ご挨拶を申し上げます。

(3) 来賓祝辞

○司 会（千秋総務課長）

続きまして、ご来賓の方々よりご祝辞を頂戴したいと存じます。

初めに、厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官をお願いいたします。

○厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長（名倉良雄氏）

厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長の名倉です。大臣官房生活衛生・食品安全審議官から祝辞を預かっておりますので、代読させていただきます。

祝辞

公益社団法人日本水道協会第100回総会が開催されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。本日の総会は100回目という節目であるとともに、本年は貴協会が創立して90周年の記念すべき年に当たりますことを、心よりお祝い申し上げます。

本日お集まりの皆様におかれましては、水道事業の運営を通して、我が国の水道の普及・発展、生活環境の改善に大きく貢献されてこられました。これまでのご努力とご尽力に対し、心から敬意を表します。特に新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、国民生活の重要なライフラインである水道事業を支えるため、ご尽力いただいている皆様に心から感謝を申し上げます。

我が国の水道は、約98%という高い普及率を達成し、国民生活や経済活動に欠かすことのできない基盤施設として社会に定着する一方で、人口減少社会の到来に伴う経営環境の悪化、水道施設の老朽化の進行や耐震化の遅れなど、様々な問題に直面しています。さらに近年、気候変動の影響により、災害が激甚化・頻発化しており、令和3年度においても豪雨災害や地震による

断水等が生じました。厚生労働省としてもそのような諸課題に対応するために、水道の基盤強化が必要不可欠であると認識しております。

こうした中、厚生労働省においては、令和元年10月に施行された改正水道法に基づき、「広域連携の推進」、「適切な資産管理の推進」、「多様な官民連携の推進」の三本柱を中心に、重要なライフラインである水道の基盤強化の実現に向けて、より一層の取組を推進しているところです。

また、今後の水道事業を支えていくための財政支援として、令和4年度予算においては他府省庁計上分を含めて387億円を確保しています。この他、令和3年度補正予算においても、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく水道の耐災害性強化等を着実に推進するため390億円を計上し、合わせて777億円を確保いたしました。我が国の水道が抱える様々な課題に果敢に取り組み、安全かつ強靱な水道を次世代に確実に引き継いでいけるよう、皆様におかれましても引き続きのご支援とご協力をお願いいたします。

結びに、公益社団法人日本水道協会の今後のますますのご発展と、本日お集まりの皆様方のご健勝とご活躍を心から祈念いたしまして、私の挨拶いたします。

令和4年6月23日

厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官 武井 貞治

以上代読でございました。本日はおめでとうございます。

○司 会（千秋総務課長）

ありがとうございました。

厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官のご祝辞を同省医薬・生活衛生局水道課長の名倉良雄様にご代読いただきました。

次に、総務省自治財政局長をお願いいたします。

○総務省自治財政局公営企業経営室長（橋本勝二氏）

総務省自治財政局公営企業経営室長の橋本です。自治財政局長の前田から祝辞を預かっておりますので、代読させていただきます。

祝辞

本日ここに日本水道協会第100回総会が開催されるに当たり、一言お祝い申し上げます。

はじめに水道事業の発展のために日々ご尽力いただいております皆様方に対し、深く感謝申し上げます。

我が国の水道は、国民生活に必要なライフラインとして、地域住民の生命と暮らしを守るという極めて重要な役割を担っております。しかし今後、水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少や節水意識の高まりなどに伴う料金収入の減少や、施設や管路の老朽化に伴う更新投資の増大などにより、厳しさを増していく事が見込まれます。こうした中、皆様方が事業の継続のため、日々経営改革や技術開発に取り組まれていることに改めて感謝申し上げます。

総務省といたしましても、水道事業の持続的な経営確保のため、経営戦略の策定・改定や水道事業の広域化などを推進しておりまして、引き続き必要な支援を行って参ります。皆様方におかれましては、引き続き経営改革に取り組んでいただき、今後とも安全で良質な水の安定供給を通じて、地域住民の福祉の向上に一層のご尽力をお願い申し上げます。

結びに、日本水道協会のさらなるご発展と本日ご列席の皆様のみずみずのご活躍を祈念いたしまして、私の祝辞とさせていただきます。

令和4年6月23日 総務省自治財政局長 前田 一浩

○司 会（千秋総務課長）

ありがとうございました。

総務省自治財政局長のご祝辞を、同局公営企業経営室長の橋本勝二様にご代読いただきました。

(4) 来賓紹介

○司 会（千秋総務課長）

続きまして、ただ今、ご挨拶いただきました方々以外で、本日ご臨席の来賓をご紹介します。

なお、誠に恐縮ではございますが、代表者の方のみのご紹介とさせていただきます。

全国簡易水道協議会会長	小田 祐士様
水道技術研究センター理事長	安藤 茂様
給水工事技術振興財団専務理事	石飛 博之様
日本水道工業団体連合会専務理事	宮崎 正信様
全日本水道労働組合中央執行委員長	二階堂健男様
全日本自治団体労働組合公営企業局長	福永 浩二様
日本水道新聞社代表取締役社長	篠本 勝様
水道産業新聞社代表取締役社長	西原 一裕様

次に、日本水道協会関係の方々をご紹介します。

名誉会員の田中 文次様

同じく、堀内 厚生様

同じく、川北 和徳様

続きまして、顧問の尾崎 勝様

以上をもちまして、開会式を終了いたします。

ご来賓の方々は、会場にお席をご用意しておりますのでご降壇下さい。

2. 議事

○司 会（千秋総務課長）

これより、会議に入ります。

会議の議長は、日本水道協会定款第21条の定めによりまして、理事長が務めることとなっております。

吉田理事長、よろしくお願ひいたします。

(1) 議長挨拶

○議長（日本水道協会理事長 吉田 永）

それでは、定款の定めによりまして、私、理事長の吉田が本総会の議長を務めさせていただきます。

会議の運営につきましては、皆様方のご協力を得ながら円滑に進めて参りたいと存じますので、よろしくお願ひ申し上げます。

まず、はじめに本総会への正会員の出席数をご報告いたします。

本日の出席正会員数は96会員。

この他、委任状の提出により出席とみなされる正会員数は1,053会員。

以上を合計しますと、正会員の出席は1,149会員となります。

したがいまして、議決権を有する総正会員数1,335会員に対し、定款第22条に定める総会会議定数の3分の1を満たしておりますので、総会は成立いたしました。

○議長（日本水道協会理事長 吉田 永）

次に、本総会の議事録署名人は、定款に議長及び出席した理事のうち2名と定められておりますので、私より2名の理事を指名させていただきます。

本日ご出席の新潟市水道事業管理者の佐藤隆司様並びに岡山市水道事業管理者の今川眞様にお願ひしたいと存じます。

(2) 第1号議案 公益社団法人日本水道協会役員を選任について

○議長（日本水道協会理事長 吉田 永）

これより、議案の審議に入ります。

はじめに、第1号議案「公益社団法人日本水道協会役員を選任について」を上程いたします。

審議の方法については、事務局が選任する役員のお名前を1名ずつ読み上げますので、ご意見等ある場合は、その都度挙手の上ご発言ください。

なお、ご発言の際は、正会員にあつては初めに事業体名を告げ、特別会員にあつては氏名を、また、賛助会員にあつては企業・団体名を告げてからご発言されるようお願いいたします。それでは、事務局の説明を求めます。

○事務局（大貫総務部長）

総務部長の大貫でございます。

第1号議案「役員の選任」について、ご説明いたします。

本協会は、定款第27条の定めにより、理事の定数は3名以上20名以内としています。また、定款第28条の定めにより、「理事及び監事は総会の決議によって選任する」と規定されています。

現在、本協会の理事定数は、正会員からは正副会長都市及び地方支部長都市の管理者11名、特別会員及び賛助会員から各1名の合計13名をもって組織しております。

本日お諮りします「役員の選任」でございますが、現在特別会員理事の吉田理事長より6月23日付けをもって理事を辞任する旨の届け出が提出されております。また、本年3月末をもって、これまで理事をお務めいただいた、東京都の浜様、札幌市の木下様、仙台市の芳賀様、横浜市の大久保様、広島市の友広様が退任されております。また、賛助会員理事をお務めいただいていた株式会社クボタの久保様についても、3月をもって退任となっております。

現理事は議案書1ページのとおり7名でございます。2ページの新役員案をご覧ください。お名前がゴシックでお名前の下に線が引いてある方が新理事候補者でございます。

それでは、新理事候補者の方のお名前を読み上げさせていただきます。

東京都公営企業管理者 古谷ひろみ様

札幌市水道事業管理者 佐々木康之様

仙台市水道事業管理者 佐藤 伸治様

横浜市水道事業管理者 山岡 秀一様

広島水道事業管理者 村上 裕之様

特別会員理事 青木 秀幸様

賛助会員理事 株式会社クボタ代表取締役社長 北尾 裕一様

以上でございます。

なお、任期につきましては、前任者の残存期間となります令和5年6月に開催する総会までお務めいただくこととなります。

以上で第1号議案「役員の選任について」の説明を終了させていただきます。

○議長（日本水道協会理事長 吉田 永）

特にご発言等がございませんでしたので、ご異議ないものと認め、本件については原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

[確認]

それでは、原案のとおり決定することといたします。

(3) 第2号議案 令和3年度公益社団法人日本水道協会会計決算の承認について

○議長（日本水道協会理事長 吉田 永）

次に、第2号議案「令和3年度公益社団法人日本水道協会会計決算の承認について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

○事務局（大貫総務部長）

第2号議案「令和3年度公益社団法人日本水道協会会計決算」について、ご説明します。議案書の3ページ以降に、決算書を記載しております。

はじめに、「事業報告書」をご説明いたします。4ページをご覧ください。

まず、会員の異動状況です。令和3年3月末の会員総数は2,251会員でしたが、令和4年3月末には2,245会員となり6会員の減となりました。

次に、5ページ以降に記載の各事業についてご説明します。

検査事業は、鑄鉄管類の検査実績が前年度を下回る一方、鋼管類が前年度比で大きく上回りました。

認証事業では、対前年度比で登録品登録件数が若干の減、品質確認数実績が微増となりました。

6ページ下段から7ページにかけて記載している審査登録事業では、水道GLP、水道施設管理技士資格の認定業務を実施いたしました。

7ページ下段の出版事業では、水道協会雑誌、水道統計などの定期刊行物に加え、水道法逐条解説や水道のあらましの改訂版を発刊しました。

研修事業では、8ページ表に記載している定例研修会を開催しました。新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けた前年度よりは、徐々に研修会等の参加者数が増えていますが、影響を受ける前に比べると6割程度の参加者数となっています。

9ページの7)、受託事業では、水道事業体、国際協力機構などから調査業務等を受託いたしました。

次に、9ページの8)から10ページにかけての調査研究事業でございます。

全国会議は、仙台市で開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により参会による開催を中止し、オンラインにより開催しました。本協会ホームページに専用サイトを開設し、全国会議で予定していた各種イベントのコンテンツを掲載するとともに、水道研究発表会については動画配信を行いました。

運営会議は3回開催し、水道関係予算の要望や会員提出問題の対応について、政府や国会議員への陳情を実施いたしました。

委員会は常設の調査委員会のほか「水道施設耐震工法指針・解説改訂特別調査委員会」や協議会等を記載のとおり開催しました。

広報活動では、水道週間ポスターを作成し、会員に配布するとともにパンフレット(みんなの水道)をはじめとする広報資料を作成しました。

次に、10ページの下段に記載の「収益事業等」です。

公益目的事業の財源の充実を図る目的で、日本水道会館の一部などを賃貸する「所有不動産の賃貸事業」を実施いたしました。

また、「その他事業」として「水道賠償責任保険事業」と11ページ一番上に記載の「功績者表彰」を実施いたしました。

11ページ中程に記載の「管理部門」としましては、第98回総会を6月に、

第99回総会を12月に、それぞれ日本水道協会の会議室で Web 会議も併用して開催しました。

続きまして、12ページの「貸借対照表」に基づきご説明いたします。

まず、「資産の部」でございます。

「流動資産」は、現金預金や本協会出版物の在庫となります刊行物など、合計で31億767万9,466円となり、前年度に対しまして約1億4,000万円の増となりました。なお、現金預金には、58支部の預金、約5億8,200万円が含まれています。

次に、「固定資産」は、退職給付引当資産などの「特定資産」と土地・建物などの「その他固定資産」を合わせ84億2,203万792円となり、前年度に対しまして約7,000万円の減となりました。

以上、「資産の部」の合計は115億2,971万258円となり、前年度から約6,900万円の増となりました。

続きまして、「負債の部」でございます。

「流動負債」は、未払金のほか、賠償責任保険事業における保険料の預り金、認証事業における令和4年度分登録維持料の予納金など、合計で8億3,083万8,621円となり、前年度に対しまして約5,900万円の減となりました。

次に、「固定負債」は、退職給付引当金など合計で8億3,801万2,710円となり、前年度に対しまして約3,000万円の増となりました。

以上、「負債の部」の合計は16億6,885万1,331円となり、前年度から約2,900万円の減となりました。

これらの結果、令和3年度末における「正味財産合計」は98億6,085万8,927円となり、前年度から9,809万194円の増となりました。

13ページの「貸借対照表内訳表」は、ただいまご説明いたしました「貸借対照表」について、内閣府所定の様式により、公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の3つの会計に区分して記載したものです。後ほどご参照ください。

続きまして、14ページの「正味財産増減計算書」に基づき、収益と費用に

ついでご説明いたします。

まず、「経常増減の部」の「(1) 経常収益」です。

特定資産運用益は、特定資産である退職給付引当資産などの預金から生じる受取利息となります。決算額は1,807万675円となり、前年度から約740万円の増となりました。

次に、受取会費入会金は本部と支部における会費と入会金で、決算額は4億9,338万5,855円となり、前年度から約1,000万円の減となりました。

次に、事業収益です。

検査事業収益から調査研究事業収益までが本部の事業収益で、受取会議参加費が支部の開催する研修会の参加費収益となっており、事業収益の決算額は19億3,810万5,767円となりました。

昨年度から増収となった事業収益を中心にご説明します。

審査登録事業収益は、水道 GLP の審査が増加したことによる影響などから、約1,600万円の増となりました。

出版事業は、書籍類の改訂が行われたことによる売り上げの増加があり、約3,300万円の増となっています。

研修事業では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた令和2年度からは徐々に参加者が回復してきており、約6,300万円の増となっています。

調査研究事業は、主に全国会議における水道研究発表会の参加費収益です。仙台市で開催を予定していた全国会議がオンライン開催になりましたが、前年度の講演集による紙面発表の参加費収入よりもオンライン発表への視聴登録者が増加したことを受け、約900万円の増となりました。

以上、経常収益の決算額は26億877万6,399円となり、前年度に対しまして1億991万4,640円の増収となりました。

続いて、「(2) 経常費用」でございます。

経常費用のうち、事業費は、公益目的事業、収益事業等に係る費用で、決算額は23億6,818万5,158円となり、前年度より約3,500万円の増となりました。

それでは、事業費の主な科目についてご説明します。

役員報酬から福利厚生費までの人件費は、大部分が本部の人件費でございます。

会議費には、例年、全国会議の開催諸経費や各種委員会・研修会の諸経費、また、支部が開催する協議会や研修会などの諸経費を計上しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止や縮小しての開催となったことから大幅に費用が減少していましたが、研修会などが再開していることに伴い、前年度比では増加しています。

決算額は、対前年度約6,600万円増の1億8,362万4,538円となっています。

続きまして、管理費でございます。

管理費は、法人の運営管理に係る費用で、主に、総会や理事会などに要する費用であり、決算額は1億2,800万7,947円となり、前年度より約900万円の減となりました。

それでは、管理費の主な科目についてご説明いたします。

役員報酬から福利厚生費の人件費につきましては、本部の管理部門に係る人件費でございます。

会議費には、総会や、理事会の開催諸経費、また、各支部において開催した支部総会や役員会の諸経費を經常しています。令和2年度と同様に、規模の縮小や書面、Web会議での開催が続いておりますが、決算額は、1,102万4,942円となり、対前年度比で約170万円と若干の増となりました。

以上、事業費と管理費を合わせた經常費用の決算額は24億9,619万3,105円となり、前年度に対しまして、2,612万8,827円の増となりました。

ここまでご説明いたしました經常収益と、經常費用との差が、「当期經常増減額」の欄でございますとおり、プラス1億1,258万3,294円となります。今年度は、經常外増減の発生はありませんでしたので、この増減額を「一般正味財産期首残高」に加えまして、「一般正味財産期末残高」は98億7,535万2,027円となりました。

さらにこの期末残高から、所有不動産賃貸と水道賠償責任保険の両事業に係る「法人税等」1,449万3,100円を差し引きますと、一番下の欄にございま

すとおり、「正味財産期末残高」が98億6,085万8,927円となり、先程ご説明した「貸借対照表」の正味財産合計と一致いたします。

続きまして、16ページ「正味財産増減計算書内訳表」です。

こちらは、ただいまご説明した「正味財産増減計算書」を会計ごとに区分したもので、公益認定維持の財務要件である「収支相償」、「公益目的事業比率」、「遊休財産の保有制限」を判定する基礎数値を算出するためのものです。当年度は、これらの財務要件の全てを満たすことができました。

その他の資料として、18ページの「財務諸表に対する注記」、19ページの「附属明細書」、20ページ以降の「財産目録」がございます。

こちらも、内閣府所定の様式に基づき作成したものです。後ほどご参照ください。

以上が、内閣府へ提出する財務諸表の説明でございます。

次に、23ページをご覧ください。

本協会会計規程第42条に基づき、外部監査人による監査を公認会計士国近宜裕氏に依頼しており、その外部監査報告書を添付しています。

次に、26ページの「監査報告書」をご覧ください。

本決算につきましては、去る6月2日開催の「第82回監事会」におきまして、両監事出席のもと監査を受け、認定をいただいております。

また、6月7日に開催した「令和4年度第1回理事会」におきましても、本決算についてご承認いただいておりますことを申し添えます。

ご説明申し上げたとおり、令和3年度決算につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響が依然続いており、経常収益及び経常費用は、例年に比べると減少している状況が続いております。

経常費用、とりわけ、公益目的事業支出の減少は、公益認定維持のための財務要件の一つである「遊休財産の保有制限」に関わるものであり、当該年度の公益目的事業支出額が遊休財産の保有できる上限額となっています。現在、公益目的事業支出が減少しているため、保有上限額が例年より低いことから、協会全体の遊休財産額は、上限額の約9割を超える状況となっています。

本協会といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により先行きが見えない状況の下での事業運営となり、収益及び支出のバランスをとることが難しい状況ですが、今後も、公益活動を着実に推進しながら、公益認定法上の財務要件を継続的に満たし、かつ、正味財産の計画的管理を伴った財政運営を図って参りたいと考えています。

以上で、会計決算の説明を終わります。

何卒ご承認賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議 長（日本水道協会理事長 吉田 永）

続きまして、監事を代表いたしまして、土井監事より監査報告をお願いいたします。

○監事代表（土井 一成氏）

日本水道協会監事の土井でございます。令和3年度の日本水道協会の決算につきまして、増子監事とともに監査を実施いたしましたので、その結果につきましてご報告いたします。

定款第30条の規定により、日本水道協会の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度における会務執行状況並びに決算書類について、監査を実施いたしました。その結果、会務の執行は、法令及び定款にしたがって誠実に行われております。また、決算書類は適正に作成されており本協会の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

以上、監査結果についてご報告申し上げます。

○議 長（日本水道協会理事長 吉田 永）

ありがとうございました。ただ今の監査報告を含め、本件についてご質問、ご意見等ございませんか。

特にないようですので、ご異議ないものと認め、本件については原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

[拍手により賛同を得る]

それでは、原案のとおり決定することといたします。

(4) 報告事項 1 令和 4 年度公益社団法人日本水道協会会計予算について

○議長（日本水道協会理事長 吉田 永）

続いて、報告事項に移ります。

報告事項 1 「令和 4 年度公益社団法人日本水道協会会計予算について」、事務局の説明を求めます。

○事務局（大貫総務部長）

「令和 4 年度公益社団法人日本水道協会会計予算」について、お手元の資料に基づきご説明します。

事業計画ならびに予算につきましては、公益法人認定法の定めにより、事業年度開始の前日までに作成し、理事会の議を経て、内閣府へ提出することとなっております。

そのため、本年度の事業計画ならびに予算につきましては、去る 3 月 28 日開催の令和 3 年度第 6 回理事会において承認いただき、すでに内閣府へ提出しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、「事業計画書」からご説明いたします。1 ページをご覧ください。はじめに、「公益目的事業」についてご説明します。

まず、検査事業では、水道用資機材の基準適合性を確認する第三者検査機関として、良質な水道用資機材を確保できるよう検査業務を実施します。また、水道用資機材を主体に、日本産業規格への適合性を評価する登録認証機関として、安全で良質な製品の、安定的な製造と供給のため、JIS 製品認証業務を実施します。

認証事業では、第三者認証機関として、給水装置や資機材、薬品を対象に、省令への基準適合に関する認証業務を実施します。

審査登録事業では、水質検査に特化した水道 GLP の認定業務、また、水道関係技術者の技術力を判定する水道施設管理技士資格の認定業務を実施します。

出版事業では、水道協会雑誌、水道統計などの刊行物を発刊いたします。また、水道施設耐震工法指針・解説の改訂版を発刊します。

3ページの研修事業では、水道関係業務に従事する職員の育成と資質の向上を図ることを目的に、水道に関する事務部門、技術部門の研修会を開催します。

令和4年度は、消費税基礎講座及び水道技術者研修会 A コースにおいてオンデマンド配信方式による研修会を新たに実施します。

4ページの受託事業は、国や水道事業者などからの調査業務の受託を見込んでいます。

次に、5ページから7ページに記載しております、調査研究事業でございます。

全国会議を名古屋市で開催し、会員提出問題の討議のほか、水道研究発表会を開催します。

運営会議では、水道に関する重要事項の審議のほか、水道関係予算の獲得や、会員提出問題の対応のため、政府や国会議員への陳情を実施します。

そのほか、調査研究事業では、各種の委員会や協議会の開催、水道に関する広報活動や水道技術の研究、各種相談業務などを実施します。

また、水道施設設計指針の改訂を行うため、特別調査委員会を設置します。

さらに、調査研究事業では、水道の各種調査研究や研修をより効果的・効率的におこなうため、地方支部や都府県支部・地区協議会において、地域の実情に応じた支部活動を実施します。

続いて、7ページから8ページにかけての「収益事業」および「その他事業」でございます。

公益目的事業の財源の充実を図ることを目的に、日本水道会館の一部などを賃貸する「所有不動産の賃貸」事業を実施します。

また、会員に対し、水道に起因する事故による損害賠償などのリスクを低減し、水道経営の安定性確保に資するため、「水道賠償責任保険」事業を実施します。

「功績者表彰」では、水道関係の功労者を称えて会長表彰を授与することとし、また、水道界における多くの課題に対し、様々な工夫で克服に取り組

む正会員を対象に、令和4年度も「水道イノベーション賞」の授与を予定しています。

続いて、8ページの「管理部門」でございます。

本協会の会務および会計決算などについてご審議いただくため、記載のとおり開催することとしております。

次に、「職員計画」として定める職員数は200名とし、会計別の職員数は、表のとおりでございます。

以上が、令和4年度事業計画書でございます。

続いて、事業計画に基づく令和4年度予算につきまして、ご説明いたします。9ページの「正味財産増減予算書」をご覧ください。

こちらは、本部と58支部の予算を合算したのになります。

令和4年度予算は、経常収益が合計で27億7,880万6,000円、経常費用が合計で32億1,012万1,000円となり、「当期経常増減額」は、マイナス4億3,131万5,000円となります。さらに、「法人税等」を差し引き、「当期一般正味財産増減額」は、マイナス4億4,031万5,000円となります。

この約4億4,000万円の赤字のうち、本部では、会費収入の落ち込みや、会議や研修会の増加に伴う諸経費の増、所有不動産等の修繕費や法人税等を含めて約1億円の赤字を見込んでおります。

なお、この本部の赤字を補填する財源につきましては、運転資金として本部が保有する流動資産の現金預金より充てることとなります。

また、支部が作成する予算では、前年度からの繰越金等の約3億2,000万円を収入とした状態で、収支均衡予算を編成するため、予備費を費用に計上しております。

しかしながら、内閣府所定の財務諸表では、繰越金は収益に該当しないため、収益が支部の計上に対して約3億2,000万円減少し、予備費を含んでいる費用との収支差額は同じ額のマイナスとなります。

予算の上では、このようなマイナスとなりますが、決算時には予備費を含む予算段階よりも費用が縮小するものと予測され、過去の傾向から判断しま

すと、決算における支部の赤字は、5,000万円から7,000万円程度になる見込みです。

なお、この支部の赤字を補填する財源には、支部が保有する預金のほか、毎年度当初に、本部が各支部に交付している活動資金の約3,700万円が充てられることとなります。

それでは、収益と費用の主な傾向をご説明いたします。9ページ並びに10ページをご覧ください。

まず、経常収益は、前年度予算から2,060万9,000円の増となります。

収益の増加要因としましては、出版事業において、水道施設耐震工法指針・解説が改訂発刊されることに伴う、書籍販売収入の増加を見込んでいるほか、研修事業においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により減少していた研修会参加者数が例年並みの人数に戻ることを見込んでいます。

また、調査研究事業収益でも、全国会議の参加者数が例年並みに回復することを想定しており、収益が全体的に増加することを見込んでいます。

続いて、経常費用です。

費用については、各種会議や研修会等の開催に伴う費用の増加、所有不動産の修繕工事の実施に伴う支出の増加により、前年度予算に比べ7,833万7,000円の増を予定しています。

次に、11ページの「正味財産増減予算書内訳表」をご覧ください。

こちらの内訳表は、ただいまご説明した「正味財産増減予算書」について、内閣府所定の様式に基づき、会計ごとに区分したものです。後ほどご参照ください。

最後に、13ページをご覧ください。

こちらの内閣府所定の様式により「資金調達及び設備投資の見込み」を記載したもので、資金調達につきましては令和4年度も予定はございません。

設備投資につきましては、令和4年度には、ネットワークサーバの更新など、ほか2件の設備投資を予定しています。

以上で、令和4年度の事業計画ならびに予算について、報告を終了いたし

ます。

○議 長（日本水道協会理事長 吉田 永）

ただ今の説明につきまして、何かご質問等ございませんか。
特にないようですので、本件を終了いたします。

(5) 報告事項2 令和5年度水道関係予算の陳情について

○議 長（日本水道協会理事長 吉田 永）

次に、報告事項2「令和5年度水道関係予算の陳情について」、事務局の説明を求めます。

○事務局（玉野井調査部長）

調査部長の玉野井でございます。本総会終了後に実施いたします令和5年度水道関係予算の陳情についてご説明いたします。

本日の第100回総会には、全国から多くの正会員の皆様が出席されるため、地元選出の国家議員に対し効果的な陳情が行えることから、3年ぶりに陳情活動を実施させていただくこととし、皆様方にご協力をお願いしたところでございます。今回の陳情には、「令和5年度水道関係予算についての要望書」と、陳情をサポートするA3判見開きの資料をご用意しております。

まず、水道関係予算についての要望書でございます。こちらは去る6月7日開催の令和4年度第1回運営会議においてご承認いただいたものでございます。

次に、要望内容でございますが、要望書の中程の記、以下にありますように、「持続的かつ安定的な水道施設整備事業に対する財政支援措置の拡充」、「上水道事業にかかる起債融資条件等の改善及び一般会計繰出制度の拡充」ということで、水道界の実情を訴え、持続的かつ安定的な財政支援に向けてお願いすることとしております。

次に、「上水道事業を取り巻く現状と課題」という、A3判見開きの資料でございます。こちらは、要望書に対応した資料となっておりますので、陳情の際に、ご利用ください。

以上、本日の陳情の説明でございます。ご協力宜しくお願いいたします。

○議長（日本水道協会理事長 吉田 永）

ただ今の説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

特にないようですので、本件を終了いたします。

(6) 報告事項3 神東塗料株の不適切行為に係る本協会の対応等について

○議長（日本水道協会理事長 吉田 永）

次に、報告事項3「神東塗料株の不適切行為に係る本協会の対応等について」、事務局の説明を求めます。

○事務局（平本品質認証センター長）

品質認証センター長の平本です。報告事項3について、ご報告いたします。資料をご覧ください。はじめに、「1 本事案の概要」です。

神東塗料が、本協会の認証品塗料に関して、次の①から④までの不適切行為により認証を取得・維持していました。

- ① K139塗料において、規格で定めている試験条件である乾燥温度や期間、洗浄作業等について、異なる条件で得られた浸出試験結果を用いて認証を取得していたこと。
- ② 同じK139塗料において、規格で定めていない原料を使用していたこと。
- ③ G112塗料において、規格で定めている「塗料の比重」及び「耐カッピング性」の試験結果が規格外であったにもかかわらず、試験結果を改ざんして検査成績書に記載していたこと。
- ④ G112の規格を準用した、塗料において、「耐カッピング性」の試験結果が規格外であったが、試験結果を改ざんして検査成績書に記載していたこと。

続きまして、「2 水道用資機材への影響及び取組等」です。まず、「(1) K139、上記1の①及び②に関して」です。

不適切行為により、一部のK139は規格適合品とならず、これらを用いた水道用ダクタイル鋳鉄管などの水道用資機材も本協会の検査合格品と位置付

けられなくなったため、関係工業団体を通じ本協会の検査合格品として出荷することを自粛いただくようお願いいたしました。

一方で、過去の浸出試験のデータから「水道施設の技術的基準を定める省令」への適格が確認できた塗料を用いた水道用資機材を本協会の検査合格品として取り扱うなど、省令に基づく衛生性を確認しつつ、順次、出荷自粛を解除し、ホームページで情報を公開いたしました。

また、省令及びK139規格への適合性を確認するための浸出試験を実施し、今年3月31日、全ての水道用資機材の出荷自粛を解除しました。

続いて、「(2) G112及びその他の表層材の上記1の③及び④に関して」です。

当該塗料の衛生性については、神東塗料より、第三者試験機関における浸出試験の結果、省令で定める基準に適合していると報告がありました。

また、水道用資機材の材質に必要な、耐久性等については、関係工業団体及び水道用資機材メーカーより、「検証の結果、必要な要件を備えている」と報告がありました。

以上より、これらの塗料を用いた、本協会検査に合格した水道用資機材は、引き続き、本協会検査合格品として取り扱うことといたしました。

また、各資機材メーカーは、現在、別のG112規格の認証塗料に切り替えて製造を再開し、市場に供給しています。

なお、本協会では、現在認証している全ての塗料について、改めて職員立会のもと、物性及び浸出試験を行い、水道用資機材として必要な要件を備えていることの確認をします。

続いて、次のページをご覧ください。「3 水道水の安全性」についてです。

水道水の安全性は、水道事業者が水道法第20条などに基づいて、実施している水質検査により確認されています。

最後に、「4 再発防止に向けた本協会の取組」です。

本協会では、K139における不適切行為の再発防止に向け、事実確認、原因究明、及び再発防止対策などを本協会に常設している認証審査委員会で取りまとめ、一部の再発防止対策を、今月1日より実施しています。

なお、再発防止対策については、今後も引き続き、計画的かつ段階的に実施し、G112及び、その他の表層材における事案も含め、検討を行います。

以上で報告を終わります。

○議 長（日本水道協会理事長 吉田 永）

ただ今の説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

特にないようですので、本件を終了いたします。

以上で予定されておりました議事は、全て終了いたしました。その他、出席者の皆様からご発言等ございますでしょうか。

特にないようですので、以上をもって、第100回総会を終了いたします。

円滑な議事進行につきまして、ご協力いただきありがとうございました。

(7) 議長及び理事長退任挨拶

○議 長（日本水道協会理事長 吉田 永）

ここで、議長退任に併せ、先ほど第1号議案において新役員をご承認いただきましたので、日本水道協会理事長の退任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

私は、平成28年6月、本日と同じこの場所で開催された総会・理事会において、理事長に選任されてから、6年が経過いたしました。

この間、当協会の設立目的でもある、“水道の安全で安定した供給の継続”そして“水道の将来にわたる健全な発展の実現”に向け、10年先の水道界を見据えて作成された「日水協ビジョン（案）」の具現化を念頭に、会員ならびに関係機関・団体、そして、国民の皆さまのご理解、御支援をいただき、諸活動に取り組んでまいりました。

水道法改正に係る議論・検討や水道の基盤強化に向けた広域化・公民連携プラットフォームによる情報発信、また、頻発する地震・風水害などにおける会員相互の応急支援活動、そして本邦初となる全国災害対応訓練と、それらを踏まえた『地震等緊急時対応の手引き』の改訂、さらには災害対応力の継続的向上に向けた、新たな連絡協議会の設置などの取組を思い起こすところ

であります。

また、令和2年からの所謂“コロナ禍”では、水道事業体では、料金収入の減少や職員の罹患対策をはじめとした様々な事業継続のための取組など、これまで経験したことのない状況に直面することとなりました。

協会においては、“水道事業に係る方々の感染リスクを避けること”を大前提とし、そうした中であっても皆様のご理解をいただきつつ、様々な工夫を取り入れ、可能な限りの取組を進めて参りました。

いずれも、関係各位のご理解、ご協力あつての取組であり、この場をおかりし心から感謝申し上げます。

こうした中、本年4月には、「日水協ビジョン（案）」が見据えた10か年の、前半5か年の取組を総括した上で、このビジョン（案）を一部改訂し、新たに本年度からの主な取組をお示したところであります。

本総会をもって私は退任となりますが、今後は新たな体制のもと、これを一つの羅針盤とし、また、“新たな視点”を取り入れながら、協会事業を積極的に推進していただければと思います。

最後となりますが、“いかなる場合にも、安全な水の安定供給を”という、明快かつ崇高な使命を担う「水道」に携わることができたこと、そして、多くの皆様に支えられ今日を迎えることができましたことに重ねて深く感謝しつつ、水道界の今後の益々の発展と、皆様のご多幸、ご健勝をお祈り申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○司 会（千秋総務課長）

これより、午後3時まで休憩に入ります。休憩後、特別講演を本会場にて開催いたします。お時間になりましたらご着席くださいますようお願い申し上げます。

なお、理事会に出席される、理事・監事の皆様は3階理事会会場までご案内いたします。恐れ入りますが、会場を後方から出て、正面にございます受付付近にお集まりください。

[休憩]

(8) 理事長選任報告

○司 会（千秋総務課長）

間もなく、会議を再開いたします。皆様、ご着席いただきますよう、お願い申し上げます。

ここで、特別講演に先立ちまして、先ほど開催いたしました令和4年度第3回理事会の審議結果について、事務局よりご報告を申し上げます。

○事務局（大貫総務部長）

休憩中に開催されました、令和4年度第3回理事会での審議結果についてご説明いたします。

現理事長の吉田永氏は、本日の総会をもって退任することとなりますので、定款第28条の定めにより、理事会にて新たな代表理事の選任が行われました。その結果、特別会員理事の青木秀幸氏が代表理事に選任されましたことをご報告いたします。

また、吉田現理事長は明日6月24日付けで、本協会顧問に選任されましたことも併せてご報告いたします。理事会審議結果の説明は以上でございます。

(9) 新理事長挨拶

○司 会（千秋総務課長）

それでは、ここで、青木新理事長よりご挨拶申し上げます。

○新理事長（青木 秀幸）

皆様、先ほどの理事会におきまして、理事長に選任をいただきました青木でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今回第100回総会という節目のこの時期に、長い歴史と伝統を有する日本水道協会の理事長に選んでいただきましたこと、誠に身に余る光栄であると共に、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

さて、今日我が国の水道は、国民の皆様の暮らしはもとより、社会経済活動にとっても不可欠な、まさに基盤的なライフラインとなっております。

一方で、水道を取り巻く環境は日々厳しさを増している状況にございます。人口減少社会を迎え、料金収入の減少や老朽施設の更新・再構築など、様々な課題に直面すると共に、近年における自然災害の頻発化や激甚化、さらには今般のコロナ禍を始め、大きな時代の転換期にあると思っております。

振り返ってみますと、近代水道130年以上の我が国の歴史の中で、多くの先人の皆様が水道の基本理念である、清浄、豊富、低廉というこの目標を実現するために、幾多の課題を乗り越えてこられた挑戦の歴史であると思っております。現代に生きる我々としても、日本水道協会を中心とした水道界の連携、個の力と皆様の挑戦の意識をさらに強く持ち、直面する様々な課題に乗り越え、水道というこのかけがえのない財産を未来の皆様に繋いでいくことが、水道に携わるすべての関係者にとって共通の使命であると思っております。

私自身、微力ではございますが、吉田前理事長からの意思を引き継ぎまして、日本水道協会さらには水道界のさらなる発展に向けまして、鋭意全力を全うする所存でございます。

関係者の皆様におかれましては、引き続き格別のご指導、ご鞭撻を頂きますよう、簡単ではございますが就任に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司 会（千秋総務課長）

それでは、ただ今より、特別講演をはじめます。

本日は、「自衛隊における災害派遣」をテーマに、陸上自衛隊第一師団第1後方支援連隊の山田直樹3等陸佐に、ご講演をお願いいたします。

山田様よろしくようお願いいたします。

[講演]

○司 会（千秋総務課長）

山田様ありがとうございました。

ここで、会場の皆様から、ご質問などがありましたら、頂きたいと存じますが、いかがでしょうか。

[発言なし]

○司 会（千秋総務課長）

それでは、以上で特別講演を終了とさせていただきます。

山田様のご降壇にあたりまして、いま一度、大きな拍手をお願いいたします。

○司 会（千秋総務課長）

なお、本日お配りいたしました資料中に、日本水道協会における災害応援を掲載した資料をお付けいたしております。

災害時には、自衛隊や日本水道協会をはじめ、関係者による連携が重要になります。本日の講演に併せ、そちらの資料もご参照の上、改めて、災害応援の仕組みなどについてご確認をいただければと存じます。

以上で、本日の会議日程は終了となります。ここで、これからの予定についてご連絡いたします。

総会の報告事項2でご報告いたしましたとおり、陳情活動にご参加いただく正会員の皆様は、議員会館等への陳情をお願いいたします。

陳情の実施に当たっては、陳情書を会場外の受付にて配付しておりますので、各自お受け取りください。

連絡事項は以上でございます。皆様お忘れ物のないよう、お気を付けてお帰りください。

本日は、ありがとうございました。

午後4時5分 終了

3. 特別講演

時 間 午後3時00分～午後4時00分
テーマ 自衛隊における災害派遣について
講 師 陸上自衛隊 第一師団
第1後方支援連隊 補給隊長 山田 直樹 3等陸佐

4. 陳情活動

時 間 午後4時00分～午後5時30分
場 所 国会議員会館など

日本水道協会第100回総会
事務局関係者名簿

公益社団法人 日本水道協会

総務部長	大 貫 三子男
調査部長	玉野井 晃
研修国際部長	市 村 敬 正
工務部長	田 村 聡 志
検査部長	遠 藤 尚 志
品質認証センター長	平 本 重 夫
大阪支所長	山 野 一 弥